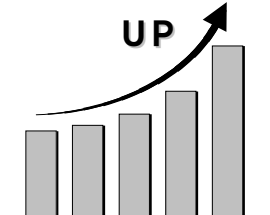

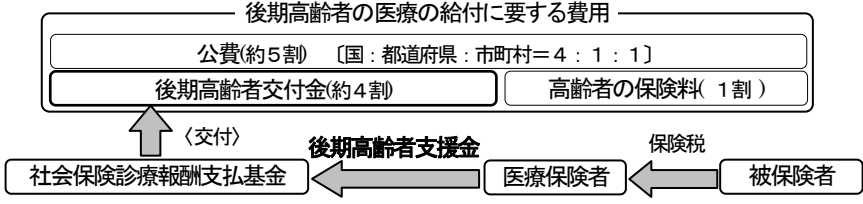
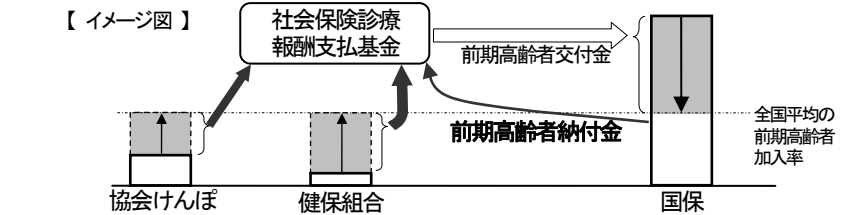
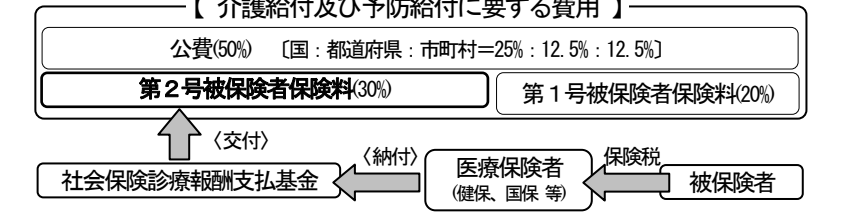
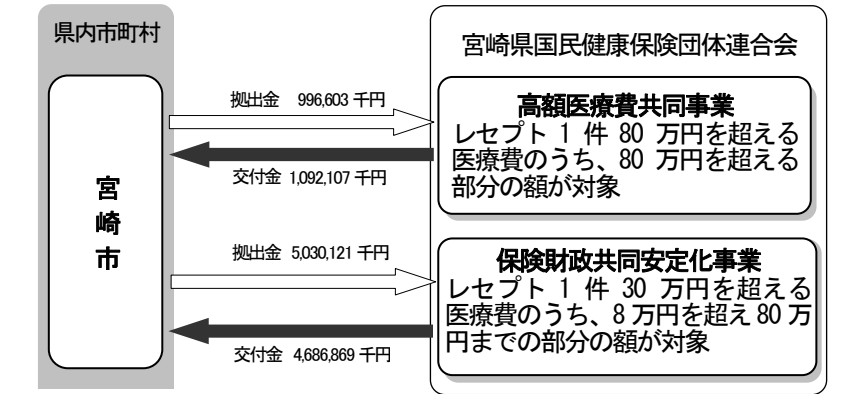



3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																								
国民年金事業の推進 税務部 〈国保年金課〉	4,684 (4,179)	<p>年金制度の周知を図り、市民の年金受給権を確保するため、国民年金事業を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金に関する届出、免除申請や学生納付特例の申請書の受付 ・年金給付裁定請求書の受付 ・国民年金に関する相談や広報 など <p>○被保険者等の状況(平成23年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>被保険者数</td> <td>国民年金受給者数</td> </tr> <tr> <td>95,416人</td> <td>84,168人</td> </tr> </table>	被保険者数	国民年金受給者数	95,416人	84,168人																				
被保険者数	国民年金受給者数																									
95,416人	84,168人																									
国民健康保険税 収納率向上対策事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	133,300 (136,700)	<p>国民健康保険財政の安定化のため、保険税収納率の向上に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・収納体制の充実強化 ・新規滞納者への納税指導の徹底 ・高額、悪質滞納者への滞納処分強化 																								
適正賦課事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	31,615 (32,456)	<p>国民健康保険税の適正賦課に努めます。</p> <p>○重点項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告者に対する申告勧奨対策 ・国保未加入者に対する加入指導 ・退職被保険者の適用適正化対策 <p>○被保険者加入状況(年度末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯数 (世帯)</td> <td>全市</td> <td>179,656</td> <td>181,599</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>65,511</td> <td>65,971</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>36.46%</td> <td>36.33%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人口・ 被保険者数 (人)</td> <td>全市</td> <td>400,901</td> <td>401,658</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>114,898</td> <td>115,070</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>28.66%</td> <td>28.65%</td> </tr> </table>			H21	H22	世帯数 (世帯)	全市	179,656	181,599	国保	65,511	65,971	割合	36.46%	36.33%	人口・ 被保険者数 (人)	全市	400,901	401,658	国保	114,898	115,070	割合	28.66%	28.65%
		H21	H22																							
世帯数 (世帯)	全市	179,656	181,599																							
	国保	65,511	65,971																							
	割合	36.46%	36.33%																							
人口・ 被保険者数 (人)	全市	400,901	401,658																							
	国保	114,898	115,070																							
	割合	28.66%	28.65%																							
医療費適正化特別 対策事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	69,466 (76,335)	<p>国民健康保険財政の安定化のため、医療費の適正化の推進に努めます。</p> <p>○重点項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検の充実 ・第三者行為の求償 ・ジェネリック医薬品の利用促進 ・医療費通知 など 																								
国民健康保険 保険給付費 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	29,019,868 (28,261,526)	<p>被保険者の疾病、負傷、出産、死亡等に対し保険給付を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費、療養費等 25,409,451 <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">自己負担 割合</td> <td>年齢</td> <td>負担割合</td> </tr> <tr> <td>70歳以上74歳以下</td> <td>1割</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>義務教育就学以上69歳以下</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td></td> <td>義務教育就学前</td> <td>2割</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の支給 3,203,757 ・出産育児一時金の支給 292,800 ・葬祭費の支給 11,200 ・診療報酬審査支払手数料 102,260 	自己負担 割合	年齢	負担割合	70歳以上74歳以下	1割	現役並み所得者	3割	義務教育就学以上69歳以下	3割		義務教育就学前	2割												
自己負担 割合	年齢	負担割合																								
	70歳以上74歳以下	1割																								
	現役並み所得者	3割																								
	義務教育就学以上69歳以下	3割																								
	義務教育就学前	2割																								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																		
後期高齢者支援金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	5,703,895 (5,174,064)	<p>75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療の給付に要する費用の4割について国民健康保険、全国健康保険協会、共済組合等の医療保険者が負担することとなり、加入者数に応じ後期高齢者支援金を拠出します。</p> 																		
前期高齢者納付金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	6,942 (15,010)	<p>保険者間の前期高齢者(65歳以上75歳未満)の偏在による負担の不均衡を調整するため、前期高齢者交付金が交付されます。前期高齢者交付金の財源として各保険者は加入者に応じて費用を負担することとなっています。</p> <p>【イメージ図】</p> 																		
介護納付金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	2,516,275 (2,338,658)	<p>介護保険制度における介護(予防)給付に要する費用のうち、40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者が負担すべき費用を納付金として拠出します。</p> <p>【介護給付及び予防給付に要する費用】</p> 																		
共同事業拠出金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	6,026,724 (5,839,071)	<p>市町村間の保険料の平準化と保険財政の安定化を図るため、高額な医療費(30万円超)の一定部分に対して、実施主体である宮崎県国民健康保険団体連合会から、交付金が交付されます。</p> <p>その交付金の財源は、県内保険者がそれぞれの医療費や被保険者数等に応じて拠出して賄われます。</p> 																		
特定健診・特定保健指導事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	175,111 (191,229)	<p>生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施し、健診結果により「特定保健指導」を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="587 1870 1453 2083"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">特定健康診査</th> <th rowspan="2">特定保健指導</th> </tr> <tr> <th>個別健診</th> <th>集団健診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期・期間</td> <td colspan="2">6月～翌年2月末</td> <td>6か月</td> </tr> <tr> <td>実施機関</td> <td>医療機関</td> <td>健康づくり協会</td> <td>宮崎市指定機関</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">宮崎市国民健康保険加入の40歳～74歳の方</td> <td>メタボリックシンドロームやその予備群の方</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 集団健診は、佐土原・田野・高岡・清武で実施</p>		特定健康診査		特定保健指導	個別健診	集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末		6か月	実施機関	医療機関	健康づくり協会	宮崎市指定機関	対象者	宮崎市国民健康保険加入の40歳～74歳の方		メタボリックシンドロームやその予備群の方
	特定健康診査			特定保健指導																
	個別健診	集団健診																		
実施時期・期間	6月～翌年2月末		6か月																	
実施機関	医療機関	健康づくり協会	宮崎市指定機関																	
対象者	宮崎市国民健康保険加入の40歳～74歳の方		メタボリックシンドロームやその予備群の方																	

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
はり・きゅう・ あんま施術助成事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	81,000 (86,500)	<p>被保険者が、はり・きゅう・あんまの施術を受ける際に、施術料の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 1術-1,100円、2術-1,400円 ・限度回数 60回 
後期高齢者医療事業 (医療) 税務部 〈国保年金課〉 【一般会計】 【後期高齢特会】	7,301,584 (6,795,872)	<p>75歳以上の高齢者等の心身の特性や生活の実態を踏まえ、高齢社会に対応した仕組みとして、平成20年4月に創設された「後期高齢者医療制度」の医療費等について、宮崎県後期高齢者医療広域連合へ負担するとともに、保健事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費等負担金 3,359,584 ・保険料等負担金 3,733,657 ・保健事業費 68,236 ・事務費 140,107
地域福祉活動推進 補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	43,750 (43,038)	<p>○地区社協活動等の支援 地域の状況に応じた地域福祉活動を推進するために、地域福祉ニーズの把握や住民への福祉啓発、地域福祉ボランティアの養成などを行う地区社会福祉協議会の活動を支援します。</p> <p>○福祉協力員活動の支援 地域の見守り活動を推進するために、民生委員・児童委員と連携を図りながら見守り活動を行う福祉協力員の育成と活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員 1,687人(平成23年7月現在) ・補助先 宮崎市社会福祉協議会
福祉のまちづくり 情報誌作成事業 福祉部 〈福祉総務課〉	950 (1,000)	<p>市民及び事業者が福祉のまちづくりについて理解を深め、また、積極的に参加することができるよう、福祉のまちづくりに関する情報を掲載した情報誌を作成し、意識の啓発を図ります。</p> <p>○福祉のまちづくり情報誌の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行部数 110,000部 ・配布先 自治会全世帯、公民館・地域事務所等の各窓口、社会福祉協議会など
みやざき健康ふくしま まつり補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉 健康管理部 〈保健総務課〉	4,128 (4,249)	<p>福祉・医療・健康づくり団体やボランティアと協力して、市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、交流を通して相互理解を深めるため、「みやざき健康ふくしままつり」の開催費用の一部を助成します。</p> <p>○まつりの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 みやざき健康ふくしままつり実行委員会 ・主な内容 医師等による健康づくりコーナー、福祉作業所等によるグルメ・お買い物コーナー、ステージアトラクション など <p>【平成23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成23年11月3日 ・場所 フローランテ宮崎 ・参加団体 83団体 ・来場者数 12,456人

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
福祉のまちづくり 総合推進事業 福祉部 〈福祉総務課〉	290 (400)	「宮崎市地域福祉計画」に基づき、市民、事業者と協働して地域福祉を推進するため、宮崎市地域福祉計画に掲げられた取り組みを計画的に実施します。 ○今年度の主な取り組み ・地域の相談窓口職員養成事業 ・地域における「災害時個別避難支援計画」作成の支援 など
宮崎市社会福祉事業 団補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	36,000 (40,500)	障害児(者)の診療・相談・通園等の各事業を実施する宮崎市総合発達支援センターをはじめ、児童館・児童センター15施設、老人福祉センター3施設、老人いこいの家3施設の管理運営を行っている宮崎市社会福祉事業団に対し、本部事務局の運営費の一部を助成します。 ○事務局 宮崎市役所 第4庁舎1階
宮崎市社会福祉協議 会補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	185,100 (185,518)	地域福祉の推進を図り、健康で安心して暮らせる豊かな地域づくりを進めるため、宮崎市社会福祉協議会事務局の運営費の一部を助成します。 「宮崎市中心身障害者福祉会館」の運営費の一部も助成します。 ○事務局 宮崎市総合福祉保健センター内(花山手)
総合福祉相談補助 事業 福祉部 〈福祉総務課〉	3,540 (3,650)	地域住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、弁護士や専任相談員による福祉総合相談事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・補助先 宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成8年度 ・相談件数 1,042件(平成22年度)
見守りネット台帳 整備補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	850 (850)	地域住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、安否確認や生活支援が必要な在宅の高齢者・障害者等の現状、また、災害時の要援護者の確認を訪問により把握・管理する台帳整備事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・補助先 宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成11年度 ・台帳登録者 11,374世帯(平成23年9月末現在)
㊦ ふれあいハートサー ビス補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉 ボランティア都市	5,400 (5,460)	在宅の高齢者や障害者に対し、市民が有償のボランティアとして家事援助及び身体介護のサービスを提供する、住民参加型の在宅支援事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・補助先 宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成6年度 ・登録者数 利用会員：146名(平成23年3月現在) 協力会員：95名(")

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>福祉保健センター等 指定管理料</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p>	<p>166,439 (165,805)</p> <p>宮崎 90,283 佐土原 14,170 田野 36,079 清武 25,907</p>	<p>地域福祉の推進や障害者・高齢者の福祉増進を図るため、指定管理者制度を活用し、拠点施設である福祉保健センター等の適切な管理運営をします。</p> <p>○各福祉センターの指定管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市総合福祉保健センター 90,283 指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日 ・宮崎市佐土原地域福祉センター 14,170 指定期間 平成23年1月1日～平成28年3月31日 ・宮崎市田野総合福祉館 36,079 指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日 ・宮崎市清武総合福祉センター 25,907 指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日 <p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の福祉活動の推進 ・健康管理意識の高揚啓発 ・障害者及び高齢者の福祉の増進 <p>○指定管理者 宮崎市社会福祉協議会</p>
<p>民生委員活動費</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p>	<p>99,210 (99,221)</p>	<p>社会奉仕の精神を持って社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動や研修に対して助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員に対する活動費補助金 89,684 ・民生委員児童委員協議会に対する運営補助金 8,863 <p>○定数 平成22年12月1日～平成25年11月30日の委嘱期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員定数 732名 (うち 主任児童委員定数 54名)
<p>⑨ 障害児通所支援事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>248,000</p>	<p>障害児が身近な地域で障害特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練を実施します。</p> <p>また、相談支援専門員が関係機関と連携して障害児とその家族の支援およびサービスの利用計画を作成します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援（未就学児対象） 192,145 ・放課後等デイサービス（就学児対象） 52,728 ・障害児相談支援 3,127
<p>⑨ 医療クランク設置事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>2,781</p>	<p>診療・療育体制の充実を図り、障害の早期発見・早期療育の総合療育拠点施設としての機能を強化するため、医師の業務を補助する医療クランクを配置します。</p> <p>○委託先 宮崎市社会福祉事業団</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>⑨(新)政 障害者ワークチャレンジ事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>まちづくり</p>	50	<p>職場実習を通して雇用におけるさまざまな課題の解決を図るため、実習機会の少ない障害者を対象に、宮崎市役所内において職場実習の機会を提供します。</p> <p>○実習内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生受入数 7人 ・実習期間 1カ月
<p>⑨(新)重 総合発達支援センター機能強化事業 (児童発達支援)</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>健康福祉都市</p>	8,263	<p>児童福祉法の改正に伴い、総合発達支援センターが療育支援施設として中核的な役割を果たしていくため、サービス利用計画作成やモニタリングなどの「相談支援」業務を担う相談支援専門員を1名配置します。</p> <p>また、児童発達支援事業において医療行為が必要な障害児に対応する看護師を1名増員します。</p> <p>○委託先 宮崎市社会福祉事業団</p>
<p>特別障害者手当等 給付事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	202,000 (176,000)	<p>日常生活において常時介護を必要とする重度障害児(者)に対し、次の手当を2・5・8・11月に支給します。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>特別障害者手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳以上の在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者 ・支給額 月額26,340円 <p>障害児福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 20歳未満の在宅の重度障害児で、日常生活において常時介護を必要とする者 ・支給額 月額14,330円
<p>重度障害者介護金 支給事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	17,900 (18,600)	<p>在宅の重度障害児(者)と同一世帯で生計を共にし、日常生活において、常時、重度障害者を介護している介護者に対し、介護金を支給します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始年度 平成19年度 ・支給要件 ①身体障害者手帳の等級が1級または2級の所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者 これらの手帳所持者で、障害程度区分5もしくは6(児童は程度区分3)または、要介護4もしくは5の認定を受けている重度障害者を介護している人(①~④のいずれも所得制限あり) ・支給額 介護保険、福祉サービス等の支給決定を受けていない人 …年額60,000円 介護保険、福祉サービス等の決定を受けている人 …年額30,000円

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
重度障害者介護手当 支給事業(清武) 福祉部 〈障害福祉課〉	2,200 (2,600) 清武 2,200	在宅の重度障害児(者)と生計を共にし、日常生活において、常時、重度障害者を介護をしている介護者に手当を支給します。(合併調整方針により、本事業は平成24年度で終了し、平成25年度から重度障害者介護金支給事業へ一部移行します。) ○主な事業内容 ・支給要件 ①身体障害者手帳の等級が1級または2級の所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ・支給額 月額5,000円
(重政) 重度障害者福祉タクシー料金等助成事業 福祉部 〈障害福祉課〉 健康福祉都市 まちづくり	58,000 (53,000)	在宅の重度障害者などの日常生活の利便性を向上させるとともに、社会活動の範囲を拡大させるため、タクシー利用料金またはガソリン料金いずれかの一部を助成します。 ○主な事業内容 ・事業開始 昭和63年度 ・対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者 ・交付金額 タクシー券：600円分のタクシー券1月当り2枚 (@600円×24枚=14,400円分) ガソリン券：600円分のガソリン券1月当り1枚 (@600円×12枚=7,200円分) ・所得制限 (市県民税の所得割課税の状況) 20歳未満：同一世帯内に課税対象者がいる場合は対象外 20歳以上：本人が課税対象者の場合は対象外
音楽療法普及支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	500 (1,060)	障害者及び高齢者の心身の成長、機能の回復、社会性の構築、精神面でのケアによる生活の質を向上させるため、音楽療法を活用した研修会、専門講座の開催、音楽療法実践者の派遣を実施する団体に費用の一部を助成します。 ・実施団体 宮崎音楽療法研究会 ・事業開始 平成8年度
ふれあい福祉体験 研修事業 福祉部 〈障害福祉課〉	780 (1,000)	福祉に対する正しい理解とノーマライゼーション理念の普及・促進を図るため、小中学校や民間事業所などに障害者及び障害者福祉関係者を講師として派遣し、福祉体験講話や福祉体験(車椅子利用、アイマスク着用など)を実施します。 ・委託先 宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 平成9年度
福祉有償運送運営 協議会運営事業 福祉部 〈障害福祉課〉	240 (250)	重度障害者、要介護認定者など移動が困難な人の自由な外出を支援するため、道路運送法第79条に基づきNPO等の非営利活動法人が行う福祉有償運送の適正な運営に関して協議する場として、運営協議会を設置します。 ○運営協議会の構成委員 学識経験者、運輸支局、有償運送利用者代表、地域住民代表、交通機関代表、市職員など 計9人程度

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
<p>① 宮崎市総合発達支援センター指定管理料</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>健康福祉都市</p>	<p>362,958 (353,600)</p>	<p>障害の早期発見・早期療育と在宅障害児(者)を支援するため、指定管理制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターを運営します。また、平成24年度から、生活介護事業に生活支援員を1名増員し、利用者の送迎業務を担う運転手2名を増員します。</p> <p>なお、児童福祉法の改正に伴い、これまでの知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設が一元化され、児童発達支援施設となります。</p> <p>○総合発達支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日 平成15年4月 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団 <table border="1" data-bbox="590 600 1433 952"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児(者)総合診療所</td> <td>障害の早期発見、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談にも応じる。</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援施設 (定員40人)</td> <td>心身の発達に遅れや障害のある子どもを対象に、整形外科的治療や機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業所 (定員20人)</td> <td>在宅の重症心身障害者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員体制 (81人)</p> <p>常勤医師1(小児科)、非常勤医師7(小児2・整形外1・耳鼻咽喉2・精神1・眼1)、診療放射線技師1、臨床検査技師1、看護師5、理学療法士3、作業療法士3、言語聴覚士4、臨床心理士4、視能訓練士1、施設長1、保育士・指導員33、管理栄養士1、調理員3 運転手7、ヘルパー5(介護3・保育2)、事務1 (平成23年4月1日現在)</p>	施設	施設の機能	障害児(者)総合診療所	障害の早期発見、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談にも応じる。	児童発達支援施設 (定員40人)	心身の発達に遅れや障害のある子どもを対象に、整形外科的治療や機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障害者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。
施設	施設の機能									
障害児(者)総合診療所	障害の早期発見、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談にも応じる。									
児童発達支援施設 (定員40人)	心身の発達に遅れや障害のある子どもを対象に、整形外科的治療や機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。									
生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障害者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。									
<p>乳幼児期介護者サポート事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>1,270 (1,420)</p>	<p>宮崎市総合発達支援センターを土曜日(月2回)に開放し、乳幼児期の重症心身障害児等(3歳未満)を持つ家族に対して、保育の提供や健康管理、親同士の情報交換(ピアカウンセリング)を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 宮崎市社会福祉事業団 ・支援スタッフ 医師、理学療法士、言語聴覚士、保育士、相談支援専門員、看護師 								
<p>重度心身障害者医療費助成事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>905,000 (876,000)</p>	<p>重度の心身障害者に対し、保険診療内の医療費の自己負担について、その一部または全部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始 昭和50年度 ・対象者 身体障害者手帳1、2級、療育手帳A 身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1 								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
<p>① 障害児(者)レスパイトケア運営費補助事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>健康福祉都市</p>	<p>10,550 (10,550)</p>	<p>障害児(者)を養育している保護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図るため、レスパイトケア(保護者の一時的休息のための援助)サービス事業を実施する団体に対し、運営費の一部を助成します。</p> <table border="1" data-bbox="590 353 1445 595"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>実施主体</th> <th>サービス</th> <th>補助額</th> <th>※多子・母子助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティンクルホーム</td> <td>社会福祉法人 げんき</td> <td>宿泊預かり</td> <td>6,982</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>サポートセンター そしある</td> <td>NPO 法人 サポートセンター そしある</td> <td>宿泊預かり</td> <td>3,470</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多子・母子世帯利用料助成 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯、または母子世帯の保護者がレスパイトケアサービス事業を利用する場合、利用料の一部(原則2/3)を助成します。</p>	施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成	ティンクルホーム	社会福祉法人 げんき	宿泊預かり	6,982	10	サポートセンター そしある	NPO 法人 サポートセンター そしある	宿泊預かり	3,470	88	
施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成														
ティンクルホーム	社会福祉法人 げんき	宿泊預かり	6,982	10														
サポートセンター そしある	NPO 法人 サポートセンター そしある	宿泊預かり	3,470	88														
<p>①② 障害者ワークサポーター派遣事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>健康福祉都市 まちづくり</p>	<p>8,580 (8,760)</p>	<p>障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者が就労している職場に仕事の内容を指導したり、本人や事業所が抱える悩みや問題を解決したりするワークサポーターを派遣し、継続的かつ安定的な就労を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 社会福祉法人 巴会 ・事業開始 平成17年度 ・派遣対象 障害者が雇用されている事業所など <p>○ワークサポーターの概要(登録制)</p> <table border="1" data-bbox="590 1200 1445 1693"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合・専門支援</td> <td>チーフ・ワークサポーター</td> <td>1人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な定着支援計画の立案 ・他のワークサポーターの指導・派遣調整 ・専門的な支援(事業所の業務を習得し、障害者に教示) ・他の支援機関との調整 ・他のワークサポーターの養成研修 </td> </tr> <tr> <td>専門支援 (業務習得・問題解決支援)</td> <td>サブチーフ・ワークサポーター</td> <td>2人程度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークサポーターの指導 ・専門的な支援(事業所の業務を習得し、障害者に教示) </td> </tr> <tr> <td>初期支援 (見回り支援)</td> <td>ワークサポーター</td> <td>28人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の確認、手話通訳など ⇒チーフ、サブチーフへの報告 </td> </tr> </tbody> </table>	支援区分	区分	人数	業務内容	総合・専門支援	チーフ・ワークサポーター	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な定着支援計画の立案 ・他のワークサポーターの指導・派遣調整 ・専門的な支援(事業所の業務を習得し、障害者に教示) ・他の支援機関との調整 ・他のワークサポーターの養成研修 	専門支援 (業務習得・問題解決支援)	サブチーフ・ワークサポーター	2人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークサポーターの指導 ・専門的な支援(事業所の業務を習得し、障害者に教示) 	初期支援 (見回り支援)	ワークサポーター	28人	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の確認、手話通訳など ⇒チーフ、サブチーフへの報告
支援区分	区分	人数	業務内容															
総合・専門支援	チーフ・ワークサポーター	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な定着支援計画の立案 ・他のワークサポーターの指導・派遣調整 ・専門的な支援(事業所の業務を習得し、障害者に教示) ・他の支援機関との調整 ・他のワークサポーターの養成研修 															
専門支援 (業務習得・問題解決支援)	サブチーフ・ワークサポーター	2人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークサポーターの指導 ・専門的な支援(事業所の業務を習得し、障害者に教示) 															
初期支援 (見回り支援)	ワークサポーター	28人	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の確認、手話通訳など ⇒チーフ、サブチーフへの報告 															
<p>① 障害者余暇支援事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>健康福祉都市</p>	<p>3,000 (3,070)</p>	<p>安定的な就労及び生活基盤の確立を促進するため、専門の支援員を配置し、ボランティア団体の協力を得ながら、各種カルチャー講座などを実施し、障害者の仲間づくりや心身のリフレッシュを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 平成17年度 																

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
宮崎市身体障害者 体育センター運営費 福祉部 〈障害福祉課〉	3,460 (3,870)	<p>身体障害者等を対象に、スポーツ及び健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上や交流を深めてもらうため、宮崎市身体障害者体育センターの管理運営を行います。</p> <p>○宮崎市身体障害者体育センターの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>開館年月日</th> <th>平成 22 年度利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大字恒久 5132 番地</td> <td>昭和 55 年 11 月 2 日</td> <td>身体障害者 5,270 人 そ の 他 9,116 人 計 14,386 人</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	開館年月日	平成 22 年度利用状況	大字恒久 5132 番地	昭和 55 年 11 月 2 日	身体障害者 5,270 人 そ の 他 9,116 人 計 14,386 人
場 所	開館年月日	平成 22 年度利用状況						
大字恒久 5132 番地	昭和 55 年 11 月 2 日	身体障害者 5,270 人 そ の 他 9,116 人 計 14,386 人						
重度障害者 住宅改修費助成事業 福祉部 〈障害福祉課〉	9,360 (9,400)	<p>在宅の重度障害者の住環境改善を図るため、自宅の段差解消やトイレ、浴室などの住宅改修費用の一部または全部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始 昭和 58 年度 ・対 象 者 身体障害者手帳 1～3 級(ただし、上肢機能障害は、1～2 級)療育手帳 A <p>平成 22 年度実績 補助件数：21 件 工事箇所(浴室、手摺り、段差解消など)</p>						
重度身体障害者 福祉電話料金助成 事業 福祉部 〈障害福祉課〉	265 (400)	<p>外出困難な重度障害者の連絡手段を確保するため、福祉電話を貸与し、基本料金のほか、撤去費用を助成します。 平成 24 年度から新規設置は対象外になります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金分 262 利用台数 11 台(プッシュ式 7 台、ダイヤル式 4 台) ・撤去費分 3 						
難病患者等居宅生活 支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	507 (600)	<p>介護保険法や老人福祉法、障害者自立支援法などの施策の対象とならない難病患者の日常生活を支援するため、ホームヘルパーの派遣・短期入所サービス・日常生活用具の給付事業を実施します。</p> <p>○サービス等の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等ホームヘルプサービス 56 ・難病患者等短期入所サービス 111 ・難病患者等日常生活用具給付 340 						
視覚障害者社会参加 支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	260 (290)	<p>視覚障害者の社会参加を促進するため、コーラスや大正琴など趣味の教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委 託 先 宮崎市視覚障害者福祉会 ・事業開始 平成 12 年度 						
視覚障害者鍼灸マッ サージ業支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	1,600 (1,800)	<p>視覚障害者の施術業の奨励と育成を図ることを目的として、施術室の新規開設及び開設後における治療機器を整備するための費用の一部を助成します。 ※新規 600 千円、開設後 250 千円を上限とし、それぞれ 1 回のみ助成。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設分 600 ・開設後の整備 1,000 						

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
国際視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業 福祉部 〈障害福祉課〉	1,800 (2,190)	視覚障害者の健康保持、相互交流及び社会参加を促進するため、国際青島太平洋マラソン大会と同時に開催する「国際視覚障害者マラソン大会」の運営経費の一部を助成します。 ・補助対象 国際視覚障害者マラソン協力会 ・事業開始 平成4年度 平成23年度国際視覚障害者マラソン大会 開催日 平成23年12月11日(日) 参加者数 107人、伴走者数 129人
腎臓機能障害者通院費助成事業 福祉部 〈障害福祉課〉	5,000 (5,000)	在宅の腎臓機能障害者の日常生活の利便を図り、安心した通院生活が送れるよう通院のためのタクシー利用料金またはガソリン料金いずれかの一部を助成します。 ・対象者 在宅の腎臓機能障害者で腎臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持しており、人工透析のために週1回以上通院している人 ・交付金額 タクシー券：月600円分のタクシー券1月当り2枚 (@600円×2枚 = 1,200円) ガソリン券：月600円分のガソリン券を1月当り1枚 (@600円×1枚 = 600円) ・所得制限 世帯員全員が市県民税の所得割が非課税であること
聴覚障害者社会参加促進事業 福祉部 〈障害福祉課〉	770 (830)	聴覚障害者等の社会参加、福祉の向上を図るため、市内の事業所の職員を対象に手話講座を開催し、手話のできる人を養成します。 ・委託先 宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成19年度
政 障害者計画(第3期)策定事業 福祉部 〈障害福祉課〉 活性化対策 【緊急雇用】	3,200 (4,550)	本市の障害者の状況を踏まえ、今後、さらに障害者福祉に関する施策を計画的に推進していくため、宮崎市障害者計画(第3期)を策定します。 ○策定方法 ・現状の分析・課題の整理 ・各種団体への意見聴取会の実施 ・各種団体関係者と行政との協議会、庁内ワーキングチームなどにおける協議の実施

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 障害者就労支援活動 連携強化事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p> <p>まちづくり</p>	<p>5,000 (5,000)</p>	<p>障害者就労施設の就労支援活動を活性化させるために、施設間または一般企業との連携を強化することで障害者の工賃アップとその活動をととした「生きがい」づくりを総合的に支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 わくわくネットワーク実行委員会 (市内障害者就労施設 31 箇所登録) ・事務局設置 宮崎テクノリサーチパーク交流研修センター内 ・事業概要 <ul style="list-style-type: none"> 製品販売 「わくわく市」の開催と集客力のあるイベントバザーへの参加、ホームページによる販売促進 製品開発 施設、企業との連携による製品開発研究 業務受注 企業等からの請負業務の共同受注を斡旋 <p>○事業経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発など事業化のための研究会、研修会等経費 350 ・インターネット販売やチラシ・ポスター等の広報経費 373 ・人件費などの事務局維持経費 4,277 <p>○協力、関係機関との連携図</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>障害福祉サービス事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>3,752,000 (3,530,000)</p>	<p>障害者自立支援法に基づき、障害者が自立した日常生活・社会生活を送るために必要なサービスや自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練を行うためのサービスを提供します。</p> <p>○サービスの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護 382,784 ・ 重度訪問介護 145,308 ・ 同行援護 74,239 ・ 児童デイサービス 7,853 ・ 短期入所(ショートステイ) 68,210 ・ 療養介護 66,383 ・ 生活介護 1,347,164 ・ 施設入所支援 360,966 ・ 共同生活介護(ケアホーム) 90,501 ・ 旧法施設(入所・通所) 2,300 ・ 就労移行支援 272,965 ・ 就労継続支援 687,183 ・ 自立訓練 191,090 ・ 共同生活援助(グループホーム) 45,673 ・ 計画相談支援 9,381
<p>更生医療給付事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>615,000 (530,000)</p>	<p>医療費の負担軽減を図るため、身体障害者の障害を軽減・回復させることを目的とする医療費の一部または全部を助成します。 ※医療機関は国、県及び市が指定した医療機関に限られます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腎臓機能障害…血液透析、腎移植術 など ・ 心臓機能障害…ペースメーカー植え込み術 など ・ 肢体不自由…関節形成術 など ・ 視覚障害…角膜移植術 など ・ 聴覚障害…鼓室形成術 など
<p>補装具費支給事業</p> <p>福祉部 〈障害福祉課〉</p>	<p>112,000 (104,000)</p>	<p>身体障害者福祉の増進を図るため、身体の障害を補うための補装具の購入及び修理に要する費用の全部または一部を助成します。</p> <p>○主な種目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由 義手、義足、体幹装具、上下肢装具、歩行補助つえ、車椅子、歩行器、座位保持装置 など ・ 視覚障害 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・ 聴覚障害 補聴器 ・ 内部障害 車椅子、歩行器、歩行補助つえ

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																											
障害者相談支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	61,900 (61,500)	<p>(1) 障害者相談支援事業 51,740 障害者の福祉に関する問題について、障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整などを行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>委託料</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎市社会福祉協議会</td> <td>12,935,000円</td> <td>平成9年度</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人まほろば福祉会</td> <td>12,935,000円</td> <td>平成13年度</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人巴会</td> <td>12,935,000円</td> <td>平成8年度</td> </tr> <tr> <td>宮崎市社会福祉事業団</td> <td>12,935,000円</td> <td>平成15年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 障害児等療育支援事業 8,999 在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導や助言などを行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>委託料</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人巴会</td> <td>2,788,750円</td> <td>平成9年度</td> </tr> <tr> <td>宮崎市社会福祉事業団</td> <td>3,553,290円</td> <td>平成13年度</td> </tr> <tr> <td>宮崎県社会福祉事業団</td> <td>2,656,820円</td> <td>平成21年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 成年後見制度活用事業 1,161 身寄りのない知的障害者の成年後見の申立てを行うとともに、本人の負担能力に応じて、その裁判に必要な手続きに係る費用や後見人報酬を支弁します。</p>	委託先	委託料	事業開始	宮崎市社会福祉協議会	12,935,000円	平成9年度	社会福祉法人まほろば福祉会	12,935,000円	平成13年度	社会福祉法人巴会	12,935,000円	平成8年度	宮崎市社会福祉事業団	12,935,000円	平成15年度	委託先	委託料	事業開始	社会福祉法人巴会	2,788,750円	平成9年度	宮崎市社会福祉事業団	3,553,290円	平成13年度	宮崎県社会福祉事業団	2,656,820円	平成21年度
委託先	委託料	事業開始																											
宮崎市社会福祉協議会	12,935,000円	平成9年度																											
社会福祉法人まほろば福祉会	12,935,000円	平成13年度																											
社会福祉法人巴会	12,935,000円	平成8年度																											
宮崎市社会福祉事業団	12,935,000円	平成15年度																											
委託先	委託料	事業開始																											
社会福祉法人巴会	2,788,750円	平成9年度																											
宮崎市社会福祉事業団	3,553,290円	平成13年度																											
宮崎県社会福祉事業団	2,656,820円	平成21年度																											
視覚障害者相談事業 福祉部 〈障害福祉課〉	1,230 (1,240)	<p>外出の困難な視覚障害者の在宅福祉の増進を図るため、当該視覚障害者が抱えるさまざまな問題に対して相談業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 宮崎市視覚障害者福祉会 ・事業開始 平成3年度 																											
手話通訳者派遣・設置事業 福祉部 〈障害福祉課〉	8,500 (8,500)	<p>聴覚障害者が社会参加のため手話通訳を必要とする際、手話通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援します。</p> <p>また、聴覚障害者が社会生活及び家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、市役所本庁舎内にある障害者相談室と宮崎市聴覚障害者協会に手話通訳者を設置します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託先</th> <th>委託料</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳者派遣</td> <td>宮崎県聴覚障害者協会</td> <td>4,870</td> <td>平成11年度</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者設置</td> <td>宮崎市聴覚障害者協会</td> <td>3,630</td> <td>昭和56年度</td> </tr> </tbody> </table>		委託先	委託料	事業開始	手話通訳者派遣	宮崎県聴覚障害者協会	4,870	平成11年度	手話通訳者設置	宮崎市聴覚障害者協会	3,630	昭和56年度															
	委託先	委託料	事業開始																										
手話通訳者派遣	宮崎県聴覚障害者協会	4,870	平成11年度																										
手話通訳者設置	宮崎市聴覚障害者協会	3,630	昭和56年度																										
要約筆記者派遣事業 福祉部 〈障害福祉課〉	470 (470)	<p>手話のできない聴覚障害者の日常生活と社会参加におけるコミュニケーションを支援するため、要約筆記者を派遣します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成18年度 																											

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
日常生活用具給付事業 福祉部 〈障害福祉課〉	91,300 (87,000)	障害児(者)の日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図るため、日常生活用具購入費用の一部を助成します。 ○主な種目 特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ネブライザー、テープレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、点字図書、ストーマ用具、視覚障害者用識別装置、日常動作支援用具、紙おむつ									
⑧政 重度身体障害者移動支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉 ボランティア都市 まちづくり	4,490 (4,300)	身体障害者の在宅福祉の増進及び市民ボランティア活動の促進を図るため、公共交通機関の利用が困難な重度身体障害者に対して、車椅子対応のリフト付き車両で、市民運転ボランティアによる移送サービスを実施します。 ・委託先 宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 平成9年度									
地域生活支援給付事業 福祉部 〈障害福祉課〉	373,800 (410,000)	障害者が、適性に応じた日常生活や社会生活を営むことができるよう地域生活支援事業を実施します。 ○サービスの種類 ・外出介護 85,442 ・地域活動支援センターⅡ型 83,235 ・訪問入浴サービス 22,500 ・日中一時支援 182,560 ・生活サポート 63									
⑨政 福祉バス運行事業 福祉部 〈障害福祉課〉 まちづくり	6,700 (6,700)	障害者のスポーツやレクリエーション、各種講習会など、地域における社会活動参加を促進するため、公共交通機関での移動が困難な障害者団体などに対し、車椅子対応のリフト付きの福祉バスを運行します。 <table border="1" data-bbox="614 1310 1308 1422"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>委託料</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎市社会福祉協議会</td> <td>3,700</td> <td>昭和54年度</td> </tr> <tr> <td>まほろば福祉会</td> <td>3,000</td> <td>平成8年度</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託料	事業開始	宮崎市社会福祉協議会	3,700	昭和54年度	まほろば福祉会	3,000	平成8年度
委託先	委託料	事業開始									
宮崎市社会福祉協議会	3,700	昭和54年度									
まほろば福祉会	3,000	平成8年度									
地域活動支援センターⅠ型事業 福祉部 〈障害福祉課〉	37,000 (37,324)	障害者及びその家族が適時適切に相談や指導を受けるため、地域活動支援センターⅠ型事業所2施設に障害者の相談支援業務を委託します。 また、両センターが実施する障害者の地域社会基盤との連携や社会復帰のための事業費の一部を助成します。 ○事業内容 ・精神障害者相談支援事業委託料 13,500 ・処遇困難なケースの相談支援事業補助金 10,580 ・地域社会基盤等との連携強化事業補助金 3,520 ・精神障害者社会復帰支援事業補助金 9,400 <table border="1" data-bbox="630 1870 1236 1982"> <thead> <tr> <th>委託・補助先</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援センターすみよし</td> <td>平成18年度</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ地域生活支援センター</td> <td>平成18年度</td> </tr> </tbody> </table>	委託・補助先	事業開始	地域生活支援センターすみよし	平成18年度	江南よしみ地域生活支援センター	平成18年度			
委託・補助先	事業開始										
地域生活支援センターすみよし	平成18年度										
江南よしみ地域生活支援センター	平成18年度										

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
地域活動支援センターⅢ型事業 福祉部 〈障害福祉課〉	25,000 (27,580)	就労の機会確保が困難な在宅障害者の社会的自立を支援するため、通所の方法により創作活動や日常生活訓練などを行います。(市内5か所) ○地域活動支援センターⅢ型の名称及び所在地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい作業所</td> <td>大坪町</td> <td>たんぼぼ</td> <td>糸原</td> </tr> <tr> <td>はばたき</td> <td>大橋三丁目</td> <td>作業所みどり</td> <td>清武</td> </tr> <tr> <td>まごころ会</td> <td>田野</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	所在地	事業所名	所在地	ふれあい作業所	大坪町	たんぼぼ	糸原	はばたき	大橋三丁目	作業所みどり	清武	まごころ会	田野		
事業所名	所在地	事業所名	所在地															
ふれあい作業所	大坪町	たんぼぼ	糸原															
はばたき	大橋三丁目	作業所みどり	清武															
まごころ会	田野																	
福祉ホーム運営支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	3,600 (5,929)	居宅での生活が困難な障害者に低額な料金で居室その他の設備を提供することを目的とした障害者福祉ホームを運営する事業者に対し、必要な経費の一部を助成します。 ○宮崎市内の福祉ホーム <ul style="list-style-type: none"> 施設名 障害者福祉ホーム「BE・FREE」 運営主体 まほろば福祉会 入居者数 15人 																
更生訓練費給付事業 福祉部 〈障害福祉課〉	1,680 (1,872)	障害者の社会復帰を促進するため、就労移行支援や自立訓練などを利用している障害者に更生訓練費を支給します。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 施設数 6か所 対象者 35人(見込み) 																
職親制度事業 福祉部 〈障害福祉課〉	360 (360)	知的障害者の就労の訓練及び就労の場を創出するため、職親制度の登録事業者の拡大を図ります。 ○内訳 既存登録事業者1件 30千円/月×1人×12月 = 360 ※職親・・・知的障害者を一定期間受け入れて、生活指導や技能習得訓練などを行う事業者で、市が適当と認めた者																
福祉機器等リサイクル支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	4,130 (4,500)	福祉機器利用者の負担軽減と資源の再利用化を図るため、不要となった福祉機器や介護用品を市民から広く募り、希望者に提供します。(消毒費、運搬費の一部実費負担あり) ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 宮崎身体障害者福祉協会 事業開始 平成8年度 取扱物品 車椅子、特殊ベッド、シャワーチェア など 																
障害者スポーツ大会開催補助事業 福祉部 〈障害福祉課〉	915 (1,040)	スポーツを通じて障害者の社会参加の促進や健康の保持を図るとともに、家族及び健常者との相互理解を深めるため、障害者スポーツ大会を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象 宮崎市障害者スポーツ大会推進委員会 事業開始 昭和39年度 平成23年度障害者スポーツ大会の実績 <ul style="list-style-type: none"> 開催日 平成23年9月25日(日) 開催場所 生目の杜運動公園「はんぴドーム」 参加人数 532人 																

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
手話ビデオ等作製事業 福祉部 〈障害福祉課〉	1,570 (1,600)	聴覚障害者に各種情報を提供するため、市の広報紙を手話ビデオに収め、無料で貸し出します。 ・委託先 宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成8年度						
身体障害者自動車運転免許取得改造助成事業 福祉部 〈障害福祉課〉	1,480 (1,470)	身体障害者に対し、社会参加と自立を目的として、自動車運転免許取得及び自動車改造に係る費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・自動車運転免許取得助成 400 免許取得にかかった費用の3分の2(上限額10万円) ・自動車改造助成 1,080 改造にかかった費用の9割(上限額9万円) ※ただし、身体障害者手帳の等級や所得などの制限があります。						
薬物依存型精神障害者本人活動支援事業 福祉部 〈障害福祉課〉	4,300 (4,000)	薬物依存者の社会復帰や薬物に関する課題を解決するために、薬物依存を患う障害者を通所させ、社会復帰を目的とするピアカウンセリングを実施する法人に対し、運営に係る費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・利用定員 10人 ・活動内容 社会復帰支援活動 利用者間のピアカウンセリング、日常生活上必要な訓練指導、創作的な活動・生産活動による就労訓練 など						
障害者ピア活動実践促進事業 福祉部 〈障害福祉課〉	800 (800)	平成20年度から3年間、障害者及びその家族を支える活動(ピア活動)の知識や手法を習得するための研修を受けてきた精神障害者が、地域活動支援センターI型事業所において実際に相談カウンセラーとしてピア活動を行います。 ○主な事業内容 ピアカウンセラーによる相談活動、ピアカウンセラー育成のための研修、先進地視察 など <table border="1" data-bbox="628 1727 1243 1839"> <thead> <tr> <th>委託・補助先</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援センターすみよし</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ地域生活支援センター</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table>	委託・補助先	委託料	地域生活支援センターすみよし	400	江南よしみ地域生活支援センター	400
委託・補助先	委託料							
地域生活支援センターすみよし	400							
江南よしみ地域生活支援センター	400							

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
障害者自立支援福祉サービス事務事業 福祉部 〈障害福祉課〉	15,930 (15,000)	福祉サービス(介護給付費)の利用において、必要な障害程度区分を判定するための認定審査会を設置・運営します。 また、利用者へ制度を広く周知するとともに、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行います。 ○認定審査会の概要 ・合議体数 4 ・委員数 20人(医師4、その他の保健福祉専門職16) ・開催回数 延べ60回開催予定 ・その他 国富町・綾町の審査判定業務を受託
⑨ 老人クラブ組織強化事業 福祉部 〈長寿支援課〉	1,966	地域で活動する老人クラブで会員数維持が困難なクラブや、休会中のクラブ、また新規に結成しようとしているグループに対し、市老人クラブ連合会に配置した活動推進員を派遣して助言・指導し、活動を支援します。 また、団塊の世代を始めとする60代から70代の高齢者をリーダーとして育成することで、健康で活力ある地域づくりができる組織の強化に取り組みます。
⑨⑩⑪ 老人福祉施設整備費補助事業 福祉部 〈長寿支援課〉 健康福祉都市 新市建設	238,500 高岡 238,500	養護老人ホームの入所者の生活環境を改善し、防災上の安全を確保するため、老朽化した施設を改築する法人に対し、整備費の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・養護老人ホーム長寿園改築 (設置法人:社会福祉法人信愛会) ・補助対象 本床 70床 併設ショートステイ 2床
⑨⑩ 介護支援ボランティア制度事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康福祉都市	3,431	高齢者が介護ボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います。 ・委託先 宮崎市社会福祉協議会 ・対象者 介護保険制度の第1号被保険者(65歳以上)
⑩⑪ 敬老バス事業 福祉部 〈長寿支援課〉 健康福祉都市 新市建設 新市基本	375,000 (400,000) 宮崎 294,534 佐土原 36,207 田野 12,068 高岡 12,073 清武 20,118	高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりにつながる外出を支援するため、次のサービスを提供します。 ○主な事業内容 ・敬老バスカの交付 374,212 宮崎交通(株)に委託して、70歳以上の高齢者が1乗車100円でバスの利用ができる敬老バスカ(ICカード)を発行します。 ・悠々バス購入補助 788 65歳以上70歳未満の方に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費を助成します。

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
敬老・祝賀事業 福祉部 〈長寿支援課〉	80,510 (78,760)	高齢者福祉の増進を図るとともに、長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者を敬愛するため、長寿を祝う敬老・祝賀事業を開催します。 ○主な事業内容 ・敬老祝金支給事業 64,000 長年にわたる郷土への貢献に感謝し、長寿を祝して敬老祝金を贈ります。 ・百歳長寿祝金支給事業 11,360 平成24年度に100歳を迎えられる方を対象に百歳長寿祝金等を贈ります。 ・敬老会支援事業 1,080 敬老会を開催する自治会や老人福祉施設にお祝品を贈ります。 ・金婚祝賀会事業 4,070 結婚以来50年、苦楽をともにしてこられたご夫婦の金婚をお祝いし、今後の円満な生活と長寿を願い祝賀会を開催します。 対象者 昭和37年に結婚したご夫婦 昭和36年に結婚し、平成23年度に参加しなかったご夫婦 開催予定 10～11月
老人クラブ活動の 支援 福祉部 〈長寿支援課〉	24,410 (26,860)	高齢者の社会参加を支援するため、社会奉仕や教養講座の開催、健康増進など、自らの生きがいづくりや健康づくりを進め、地域を豊かにする活動を定期的に実施する老人クラブに対して活動費の一部を助成します。 また、老人クラブ活動がより一層活性化するように、老人クラブ連合会が行う広域的な事業や旧町域の特色ある事業を引き続き支援します。 ○主な事業内容 ・老人クラブ活動助成事業 23,110 宮崎市老人クラブ連合会の運営費、事業費の補助や、国庫補助の対象となる正規老人クラブを対象に、活動費や結成費用の一部を助成します。 ・小規模老人クラブ育成支援事業 1,300 国庫補助の対象外となる小規模な老人クラブに対し、活動費や結成に対する助成を行います。
生きがい支援施設 管理運営事業 福祉部 〈長寿支援課〉	95,639 (68,565) 宮崎 91,331 高岡 4,308	指定管理者制度(一部施設を除く)を活用して高齢者に交流の場を提供し、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援します。 ○老人福祉センター(南部・赤江)及び 老人いこいの家(古城・跡江・住吉) 50,541 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団 ○北部老人福祉センター 31,944 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 ※青少年プラザとの複合施設 ○大塚台地域福祉コミュニティセンター 1,200 ・指定管理者 大塚台地区社会福祉協議会 ○いっぷくコーナー 4,386 ・指定管理者 NPO法人ワーカーズコープ ○内海やっこ荘 3,260 ・指定管理者 青島地区社会福祉協議会 ○高岡老人福祉館「百寿荘」(高岡) 4,308 ・指定管理者 宮崎市社会福祉協議会

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
生活支援ハウス事業 福祉部 〈長寿支援課〉	47,220 (47,480) 宮崎 34,461 佐土原 12,759	<p>在宅生活に不安のある概ね 60 歳以上の高齢者を対象に、老人デイサービスセンター等に併設または隣設された居住施設を提供し、生活援助員による各種相談や緊急時の対応、保健福祉・介護サービスの利用手続きなどを支援します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託先</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみのえ生活支援ハウス</td> <td>社会福祉法人 信和会</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>日向園生活支援ハウス</td> <td>社会福祉法人 一寿会</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ生活支援ハウス</td> <td>社会福祉法人 敬尚会</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>松晃園生活支援ハウス</td> <td>社会福祉法人 一寿会</td> <td>12 人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	委託先	定員	すみのえ生活支援ハウス	社会福祉法人 信和会	15 人	日向園生活支援ハウス	社会福祉法人 一寿会	20 人	江南よしみ生活支援ハウス	社会福祉法人 敬尚会	20 人	松晃園生活支援ハウス	社会福祉法人 一寿会	12 人
施設名	委託先	定員															
すみのえ生活支援ハウス	社会福祉法人 信和会	15 人															
日向園生活支援ハウス	社会福祉法人 一寿会	20 人															
江南よしみ生活支援ハウス	社会福祉法人 敬尚会	20 人															
松晃園生活支援ハウス	社会福祉法人 一寿会	12 人															
ふれあい会食事業 福祉部 〈長寿支援課〉	4,150 (4,170)	<p>地域住民の交流を深め、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりに努めるため、地区社協・民生委員児童委員協議会・自治会組織等が実施する介護予防に関する健康運動やレクリエーション等を取り入れた会食会の開催を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体 宮崎市社会福祉協議会 ・開催予定 297 回 															
緊急通報システム事業 福祉部 〈長寿支援課〉	9,702 (11,150)	<p>慢性疾患等があり、常時注意を要する一人暮らし高齢者や重度身体障害者に対し、民間事業者の緊急通報サービスの利用料を一部、または全部助成します。</p> <p>○平成 24 年度見込 269 人</p> <p>※緊急通報サービス 利用者からの緊急通報や相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、緊急時には必要に応じて協力員の駆け付けや救急車の出動を依頼するとともに、定期的に安否を確認するサービス。</p>															
高齢者向け優良賃貸住宅居住者支援事業 福祉部 〈長寿支援課〉	32 (38)	<p>高齢者向けの賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅：シティビルまなび野）の入居者が安心して在宅生活を送ることができるように、緊急時の対応（緊急時駆け付け）を支援します。</p> <p>○平成 24 年度見込 支援世帯数：18 世帯</p>															
高齢者日常生活用具購入費助成事業 福祉部 〈長寿支援課〉	340 (400)	<p>高齢者の自立した生活の継続を支援するため、認知症高齢者等の防火対策として、日常生活用具の購入費を助成します。</p> <p>対象品目 電磁調理器、火災警報器、自動消火器 など 対象者 概ね 65 歳以上で一人暮らし又はこれに準ずる認知症高齢者等で防火対策の必要性がある者</p> <p>○平成 24 年度見込 助成件数：19 件</p>															
生活支援ショートステイ事業 福祉部 〈長寿支援課〉	180 (210)	<p>心身機能の低下により、介護者の不在等で在宅での生活が一時的に困難となる高齢者（要支援・要介護認定者を除く）の介護予防を推進するとともに、家族の身体的・精神的な負担軽減を図るため、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期間宿泊させ、食事、入浴等のサービス提供や生活習慣の指導を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 養護老人ホーム又は特別養護老人ホーム ・対象者 介護保険の対象とならない概ね 65 歳以上の高齢者で、生活指導等が必要な虚弱高齢者 															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
高齢者虐待等 一時保護事業 福祉部 〈長寿支援課〉	1,000 (1,000)	養護者の虐待が原因で生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがある高齢者や認知症による徘徊高齢者を、介護老人福祉施設等において一時的に保護し、生命又は身体の安全確保を図ります。
ホームヘルプサービス事業(清武) 福祉部 〈長寿支援課〉	1,600 (1,720) 清武 1,600	一人暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯に属する者で、在宅生活を維持するために軽度の支援や見守りが必要な人に対し家事型ホームヘルプサービスを提供します。 ○平成24年度利用者見込 5人
移送サービス自家用 自動車管理事業(清武) 福祉部 〈長寿支援課〉	2,400 (2,410) 清武 2,400	身体上または精神上の理由により、単独で公共交通機関を利用することが困難な者の通院や通学を支援し、介護者の負担軽減を図るため、リフト付き自動車を運行します。 ○平成24年度利用者見込 11人
老人福祉施設保護措置事業 福祉部 〈長寿支援課〉	712,620 (730,770)	入所措置を行った養護老人ホーム等に対して保護措置費を負担します。 ○主な対象施設 (養護老人ホーム 15箇所) 明星園、松の寮、生日幸明荘、望洋園、長寿園、清流園、あけぼの園、東岳荘、友愛園、清風園、静和園、もくせい苑、照葉、若葉荘、ライトホーム ○平成24年度見込 317人
養護老人ホーム清流園指定管理料(清武) 福祉部 〈長寿支援課〉	13,186 (17,240) 清武 13,186	経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者に対し、安心して生活できる環境を提供するため、指定管理者制度を活用して効率的・安定的に運営します。 ・指定管理者 社会福祉法人 日向更生センター ・指定期間 平成24年4月から平成27年3月まで

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																						
軽費老人ホーム 事務費補助事業 福祉部 〈長寿支援課〉	249,453 (258,960)	<p>家庭環境や住宅事情等により、在宅での生活が困難な概ね60歳以上の高齢者を対象にした入所施設である軽費老人ホーム(ケアハウス・A型)に対し事務費の一部を助成します。</p> <p>施設では入所者に対して、食事や入浴サービスを提供し、生活相談や緊急時の対応など、日常生活に必要な支援を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">軽費老人ホーム(7) (ケアハウス)</td> <td>ケアハウス壱番館</td> <td>生目台東4丁目</td> </tr> <tr> <td>エバグリーン</td> <td>大字加江田</td> </tr> <tr> <td>ケアトピアみやざき</td> <td>大字郡司分</td> </tr> <tr> <td>芳生ヴィラ</td> <td>大字大瀬町</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス島之内</td> <td>大字島之内</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス生目の郷</td> <td>大字小松</td> </tr> <tr> <td>シャトル</td> <td>高岡町内山</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽費老人ホーム(2) (A型)</td> <td>コーポ住吉荘</td> <td>大字塩路</td> </tr> <tr> <td>青島荘</td> <td>大字本郷南方</td> </tr> </tbody> </table>	施設	所在地	軽費老人ホーム(7) (ケアハウス)	ケアハウス壱番館	生目台東4丁目	エバグリーン	大字加江田	ケアトピアみやざき	大字郡司分	芳生ヴィラ	大字大瀬町	ケアハウス島之内	大字島之内	ケアハウス生目の郷	大字小松	シャトル	高岡町内山	軽費老人ホーム(2) (A型)	コーポ住吉荘	大字塩路	青島荘	大字本郷南方
施設	所在地																							
軽費老人ホーム(7) (ケアハウス)	ケアハウス壱番館	生目台東4丁目																						
	エバグリーン	大字加江田																						
	ケアトピアみやざき	大字郡司分																						
	芳生ヴィラ	大字大瀬町																						
	ケアハウス島之内	大字島之内																						
	ケアハウス生目の郷	大字小松																						
	シャトル	高岡町内山																						
軽費老人ホーム(2) (A型)	コーポ住吉荘	大字塩路																						
	青島荘	大字本郷南方																						
高齢者はり・きゅう ・あんま施術助成 事業 福祉部 〈長寿支援課〉	6,780 (4,970)	<p>すべての後期高齢者を対象にはり・きゅう・あんまの施術料金の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 1,000円/回 ・助成回数 24回(限度) <p>※平成23年度から平成24年度(2年間)までの事業</p> <p>○平成24年度見込 利用者数 416人</p>																						
げんかつ高齢者把握 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	4,330 (8,945)	<p>65歳以上の市民(要支援又は要介護認定者を除く)を対象に、基本チェックリストを活用して「げんかつ高齢者」を把握し、希望者は介護予防事業に参加してもらいます。なお、必要に応じて医療機関で検診を行います。</p> <p>○委託先 地域包括支援センター、宮崎市郡医師会</p> <p>※げんかつ高齢者・地域支援事業の二次予防事業の対象者(要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者)です。</p>																						
通所型介護予防事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	11,204 (13,800)	<p>げんかつ高齢者を対象に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を目的とした介護予防事業を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 通所事業所、医療機関、民間運動施設 など ・対象者 約 400人 																						
訪問型介護予防事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	320 (356)	<p>通所型介護予防事業を利用できないげんかつ高齢者を対象に、専門職が自宅を訪問し、栄養改善や口腔機能の向上を目的とした介護予防事業を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 県栄養士会(予定)、宮崎市郡東諸郡歯科医師会 など ・対象者 12人(見込) 																						

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護予防啓発事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,400 (1,520)	介護予防の重要性を広く市民へ周知するため、啓発パンフレットを作成するとともに、講演会や市民参加型のイベントを開催します。 ○主な事業内容 ・パンフレット等(7,000部)作成 840 ・介護予防普及啓発イベント実施 560
⑨⑩政 健康運動教室実施事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康福祉都市 まちづくり	17,660 (15,425)	概ね65歳以上の高齢者を対象に、健康の維持・増進のため「いきがい運動指導員」による運動教室を各地で開催し、地域の高齢者の介護予防に向けた取り組みを支援します。また、平成21～23年度で開発した介護予防運動プログラムを教材として活用し、参加者の自主的かつ継続的な取り組みを推進します。 ○平成24年度見込 ・開催団体数 90団体 ・延べ開催数 2,200回 ・延べ参加者数 34,000人
介護予防グループ 活性化事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	6,725 (9,607)	介護予防や健康づくりを目的とし、住み慣れた地域で仲間とともに活動する高齢者グループを対象に、講師謝金や新規グループ立ち上げにかかる費用の一部を助成するとともに、地域で高齢者グループを支援できる人材を育成、派遣します。 ○主な事業内容 ・介護予防教室開催に対する支援 平成24年度支援団体見込 120団体 ・新規の高齢者グループ立ち上げへの支援 平成24年度立ち上げ団体数見込 19団体
⑩政 今こそ鍛えてよみがえれ事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 まちづくり	6,000 (5,400)	足腰の機能低下による転倒の不安のある人や、げんかつ高齢者の介護予防プログラムを終了した人などの低体力高齢者を対象に、民間スポーツクラブ等において専門スタッフが個別に計画した体力向上プログラムを実施します。 ○委託先 運動指導専門スタッフのいる民間スポーツクラブ等 対象者 約200人 ○体力向上プログラム 週1～2回のペースで全15回(約2～3ヵ月間)実施します。
お茶の間筋トレ教室 実施事業(清武) 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	2,247 (3,464) 清武 2,247	概ね高齢者で構成された地域住民グループが、自治公民館等の拠点施設において主体的かつ継続的に運動教室を開催できるよう支援します。 ○主な事業内容 ・各地区で運動指導ができるリーダーのフォローアップ研修を行います。 ・地区別にリーダーによる運動教室の開催を支援します。 ○平成24年度見込 継続教室数 19か所

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																								
⑧ 地域包括支援センター 一運営事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康福祉都市	439,595 (425,439)	介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護などの事業を行います。 ○地域包括支援センター(18センター) <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小戸・橋</td> <td>小戸、中央東の一部</td> <td>大塚</td> <td>大塚</td> </tr> <tr> <td>中央東・櫛北</td> <td>中央東の一部、櫛の一部</td> <td>大淀</td> <td>大淀</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>中央西</td> <td>赤江北</td> <td>赤江の一部</td> </tr> <tr> <td>櫛南</td> <td>櫛の一部</td> <td>赤江南</td> <td>赤江の一部</td> </tr> <tr> <td>東大宮</td> <td>東大宮</td> <td>木花・青島</td> <td>木花、青島</td> </tr> <tr> <td>大宮</td> <td>大宮</td> <td>佐土原</td> <td>佐土原</td> </tr> <tr> <td>住吉</td> <td>住吉</td> <td>田野</td> <td>田野</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>北</td> <td>高岡</td> <td>高岡</td> </tr> <tr> <td>西 ※</td> <td>大塚台、生目台、生目、小松台</td> <td>清武</td> <td>清武</td> </tr> </tbody> </table> ※センター名の正式名称は、「○○地区地域包括支援センター」となります。 ※平成24年4月1日から、「西」を「大塚台・生目台」と、「生目・小松台」に分割します。	センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区	小戸・橋	小戸、中央東の一部	大塚	大塚	中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀	中央西	中央西	赤江北	赤江の一部	櫛南	櫛の一部	赤江南	赤江の一部	東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島	大宮	大宮	佐土原	佐土原	住吉	住吉	田野	田野	北	北	高岡	高岡	西 ※	大塚台、生目台、生目、小松台	清武	清武
センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区																																							
小戸・橋	小戸、中央東の一部	大塚	大塚																																							
中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀																																							
中央西	中央西	赤江北	赤江の一部																																							
櫛南	櫛の一部	赤江南	赤江の一部																																							
東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島																																							
大宮	大宮	佐土原	佐土原																																							
住吉	住吉	田野	田野																																							
北	北	高岡	高岡																																							
西 ※	大塚台、生目台、生目、小松台	清武	清武																																							
家族介護者交流事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,330 (1,260)	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催します。 ○委託先 地域包括支援センター ○平成24年度見込 38回開催																																								
ねたきり老人等介護 手当支給事業(清武) 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,200 (2,160) 清武 1,200	要介護4または5の高齢者を6ヶ月以上介護し、清武町合併時に支給対象として認定されていた介護者に対して、精神的・経済的な負担を軽減するため、介護手当を支給します。 ○平成24年度見込 対象者数 5人																																								
成年後見制度利用 支援事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	4,197 (2,588)	概ね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理が困難な方に対して、成年後見等開始の申立て手続きを行います。 また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見報酬に係る費用を助成します。 併せて、事業の啓発と周知を行い、制度の普及促進を図ります。 ○平成24年度見込 申立て申請手続 30人																																								
認知症高齢者見守り 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,802 (2,181)	認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーターの養成に取り組み、地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進します。 ○平成24年度見込 認知症サポーター養成講座の開催回数 80回 認知症サポーター養成者数 2,500人																																								

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
高齢者虐待防止推進事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	2,957 (3,117)	高齢者虐待防止の取り組みを強化するため、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の事務局体制を充実させるとともに、関係機関の連携を深めるための高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催や啓発用リーフレットの作成などを行います。 ○平成24年度見込 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数 ・全体会 2回
介護用品支給事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	48,900 (43,742)	要介護者を在宅で介護している家族等の負担軽減を図るため、要介護者の介護度に応じて、紙おむつや尿とりパット、清拭剤等の介護用品を支給します。 ○支給限度額 要介護度1,2 50 要介護度3,4,5 100 ※住民税課税額に応じて制限及び減額措置あり ○平成24年度見込 1,190人
生活支援配食サービス事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	34,500 (37,500)	夕食の宅配及び安否確認を行い、関係機関と連携し、対象者の生活を支援します。 ○対象者 食事の提供と併せて、軽度の支援や見守りが必要な概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯 ○平成24年度見込 145人
介護保険居宅サービス利用者支援事業 福祉部 〈介護保険課〉	420 (450)	居宅サービスの利用を促進するため、生活困窮者が居宅サービスを利用した場合に利用者負担額を助成します。 ○平成24年度認定見込 13人
介護保険利用者負担軽減対策事業 福祉部 〈介護保険課〉	10,370 (10,240)	低所得者が介護サービスを利用した場合に自己負担額の一部を減額し、サービスの継続的な利用促進を図ります。 ○主な事業内容 ・社会福祉法人による利用者負担額軽減制度 (減額分の一部を法人へ補助します。) ・障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 対象者 障害者自立支援法による本サービス利用において、定率負担額が0円で、次のいずれかに該当することとなった方。 ①65歳到達以前のおおむね1年間に障害者施策による本サービスを利用していた第1号被保険者(65歳以上) ②特定疾病によって生じた身体上または精神上的の障害が原因である第2号被保険者(40歳から64歳)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
⑧ 介護老人福祉施設 整備費補助事業 福祉部 〈介護保険課〉 健康福祉都市	114,750 (301,225)	介護保険施設の入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームを新たに整備する法人に対し整備費用の一部を助成します。 ○整備費補助対象施設 ・特別養護老人ホーム新設 1施設(平成24年度竣工予定) 補助対象 本床 60床、併設ショートステイ 10床
法定外住宅改修事業 福祉部 〈介護保険課〉	23,000 (23,000)	要介護等の認定を受けた高齢者の自立につながる効果的な住宅改修ができるように、介護保険の給付対象工事の超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成します。 ○主な工事内容 手すりの取り付け、段差解消工事、トイレ改修 など ○平成24年度見込 151人
⑨ 政 介護保険指定事業所 管理システム導入 事業 福祉部 〈介護保険課〉	2,300	県が行っている介護サービス事業所の指定や情報管理業務が平成24年4月より中核市へ移譲されるため、県が導入している介護保険指定事業所管理システムとデータの互換性を持ったシステムを導入し、介護保険指定事業所の情報を一元管理します。
介護保険システム 改修事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	12,400 (22,000)	平成24年4月の介護保険法改正や第5期(平成24~26年度)の第1号被保険者保険料率改定に対応するため、介護保険システムを改修し、介護保険制度の円滑な運営を図ります。 ○主な変更内容 ・新サービスの創設 ・介護保険料の料金区分の段階数増加
⑨ 政 介護認定ネットワー クシステム開発事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	28,900	平成25年7月末で終了する認定支援システムの後継となるシステムを導入するため、プロポーザル方式にて業者(システム)を選定し、システム開発を行います。 ○システム導入スケジュール ・平成24年8月 プロポーザル方式にて業者を選定 ・平成24年9月 システム開発業務開始(平成25年3月まで) ・平成25年4月 新システム稼働開始
⑨ 認知症ネットワー クケア推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,495	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、推進員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図ります。 ○平成24年度見込 ・事例検討会 35回 ・推進員会 2回 ・地域推進トレーニング研修 1回


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認定調査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	236,500 (248,028)	要介護認定の申請に基づき、申請者の心身の状況等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について医学的な意見を求めます。 ○指定市町村事務受託法人委託 152,980 認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することにより、情報の共有化及び認定事務の効率化を図ります。 ○平成24年度認定調査見込 調査件数 17,000件
介護保険料賦課徴収事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	40,140 (40,284)	第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 併せて、収納率向上のための口座振替の推進や介護保険料納付相談員による訪問徴収などを行います。 ○賦課徴収事業 15,300 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○滞納整理事業 4,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の滞納分について徴収を行います。 ○収納率向上対策事業 20,840 保険料の収納率向上のため、訪問徴収と口座振替の推進を行います。
介護保険給付事業 (介護サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	17,913,095 (14,186,745)	○介護サービス 「要介護者」が在宅での介護を希望したときは、以下の(居宅)介護サービスを組み合わせることで利用できます。その費用は、9割が保険給付され、利用者は残りの1割を負担します。 <居宅サービス> 訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／居宅療養管理指導／通所介護／通所リハビリテーション／短期入所生活介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／福祉用具貸与／特定福祉用具販売／住宅改修／居宅介護支援 <地域密着型サービス> 夜間対応型訪問介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施設入所者生活介護 ○介護予防サービス 「要支援者」が在宅での介護を希望したときは、以下の介護予防サービスを組み合わせることで利用できます。その費用は、9割が保険給付され、利用者は残りの1割を負担します。 <介護予防サービス> 介護予防訪問介護／介護予防訪問入浴介護／介護予防訪問看護／介護予防訪問リハビリテーション／介護予防居宅療養管理指導／介護予防通所介護／介護予防通所リハビリテーション／介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護／介護予防特定施設入居者生活介護／介護予防福祉用具貸与／特定介護予防福祉用具販売／介護予防住宅改修／介護予防支援 <地域密着型介護予防サービス> 介護予防認知症対応型通所介護／介護予防小規模多機能型居宅介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (施設介護サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	8,920,000 (8,813,755)	「要介護者」が施設での介護を希望したときは、以下の介護保険施設に入所し、それぞれの機能に応じたサービスを利用できます。 その費用は、施設サービスの種類ごとに定められた基準額の9割が現物給付され、利用者は残りの1割と居住費・食費について負担します。 なお、低所得者については、居住費・食費の負担が過重な負担とならないよう、所得に応じて「特定入所者介護サービス費(特定入所者介護予防サービス費)」により、負担の軽減を図ります。 ○介護保険施設 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設(介護療養型老人保健施設) ・介護療養型医療施設
介護認定審査会共同 運営事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	69,625 (71,728)	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の統一化、認定の公平性・信頼性を確保するとともに運営の効率化を図ります。 ○平成24年度見込 ・開催回数 451回 ・審査件数 18,029件(16,426件)※()内の数値は、宮崎市分 内訳 新規 4,752件(4,356件)、更新 11,504件(10,597件)、 変更 1,773件(1,473件)
介護保険適正化事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,353 (1,538)	介護保険の適正な運用を目指し、次の事業を実施します。 ・介護サービス利用者に対して、利用額等を通知します。 ・事業所等の作成するケアプランをチェックします。 ・ケアプランの質的向上のため研修会等を実施します。 ○平成24年度通知書送付見込件数 11,000件
介護保険住宅改修等 技術審査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,112 (7,407)	円滑な住宅改修を推進するため、専門的な知識・経験を有する住宅改修相談員を活用し、相談及び技術的な助言を行います。 ○委託先 (財)宮崎県建築住宅センター ○平成24年度委託見込件数 1,150件
保育所運営事業 福祉部 〈子ども課〉	10,373,000 (10,073,786)	保護者が仕事や病気などの理由により保育できない就学前の児童を対象とし、保護者に代わって認可保育所で保育を実施します。 また、保育施設の環境改善、多子世帯の保育料軽減を行います。 ○私立保育所運営 10,200,000 111施設(宮崎82、佐土原9、田野7、高岡5、清武8) ○公立保育所運営 107,000 6施設(宮崎4、佐土原1、高岡1) ○東高岡保育所指定管理料 66,000

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>①政 私立保育所定員増 対策事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>まちづくり</p>	<p>12,000 (12,000)</p>	<p>保育所の定員の適正化を図るため、定員増を行った私立保育所に対し、人件費の一部を助成します。</p> <p>○平成 22～24 年度補助 広洋保育園、中央保育園、八幡保育園、木花保育園</p> <p>○平成 23～25 年度補助 加納ひまわり保育園、ちどり保育園</p>
<p>①新 政 私立保育所整備費 補助事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>まちづくり</p>	<p>283,000</p>	<p>老朽化している施設の改修及び空き待ち児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、私立保育所に対して、安心こども基金を活用し、施設整備費の一部を補助します。</p> <p>○補助対象 市内認可保育所</p>
<p>①新 政 赤江保育所施設整備 費補助事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>まちづくり</p>	<p>127,000 宮崎 127,000</p>	<p>赤江保育所について、平成 19 年度策定の「市立保育所運営の全体計画」における「移転・民営化」の方針に基づき、平成 24 年 10 月より民営化を実施します。「移転」については、市が土地を取得し、移管先法人による園舎の建設に際しては、安心こども基金を活用し、整備費の一部を補助します。</p> <p>○移管先法人 社会福祉法人 柑翔福祉会</p>
<p>遺児福祉手当支給 事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p>	<p>15,000 (15,240)</p>	<p>父母等の死亡により遺児となった児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有する義務教育中の遺児の養育者に対し、遺児福祉手当を支給します。 ※所得額により手当が支給されない場合があります。</p> <p>○支給金額 遺児 1 人につき月額 4,000 円</p>
<p>①重 政 乳幼児医療費助成 事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>子育てサポート都市 まちづくり</p>	<p>1,127,000 (770,022)</p>	<p>乳幼児の健全な発育の促進を図ることを目的として、小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成します。 また子育て世帯への負担軽減と更なる子育て支援の充実を図るため、小学校就学前の乳幼児に対する窓口負担（入院・外来＜調剤を含む＞）を無料にします。</p> <p>○医療費助成 1,080,000</p> <p>旧 制度 3 歳未満 入院・外来 350 円 ※調剤に係る費用は無料。 3 歳以上小学校就学前 入院 350 円・ 外来 第 1 子・第 2 子 800 円（所得制限あり） 第 3 子以降 350 円（所得制限なし） ※調剤に係る費用は無料。</p> <p>新 制度 小学校就学前まで 入院・外来 0 円（所得制限なし）</p> 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
子どものための手当 給付事業 福祉部 〈子ども課〉	7,340,000 (8,963,000)	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象とし、子ども手当を支給します。 ※「子どものための手当」の支給額の区分等については、制度改正により変更される場合があります。 ○支給額 子ども1人あたりの月額 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子 15,000円 中学生 10,000円
㊦ 病児・病後児保育 事業 福祉部 〈子ども課〉 子育てサポート都市	56,840 (59,800)	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気回復期にある児童(小学校3年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。 ○病児型 ・委託先 小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院 ○病後児型 ・委託先 カリタスの園、あゆみ保育園、霧島保育園
㊦ 特別保育事業 福祉部 〈子ども課〉 子育てサポート都市	561,500 (572,560)	保護者の多様な就労形態や子どもの状態に応じた保育及び育児疲れを解消するため、通常の保育に併せて、延長保育・障害児保育・一時預かり保育などの特別保育を実施し、きめ細かな保育サービスの充実と向上を図ります。 ○主な事業 延長保育事業 (412,000) 障害児保育・受入促進事業(53,000) 一時預かり保育事業(56,000) 休日・夜間保育事業費補助(30,000) 地域活動事業費補助(10,500)
㊦ 一時預かり事業費 補助事業 (地域密着Ⅱ型) 福祉部 〈子ども課〉 まちづくり	2,187 (3,200) 佐土原 2,187	子育て支援の促進を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可幼稚園に事業費の一部を助成します。 ○実施箇所 光が丘幼稚園 
保育料収納推進事業 福祉部 〈子ども課〉	4,014 (3,924) 宮崎 2,934 佐土原 324 田野 252 高岡 216 清武 288	保育料の歳入確保を図るため、私立保育所の園長を保育料収納推進員として委嘱します。 ○収納推進員 112名 〈業務内容〉・保育料の収納(随時) ・催告書の手渡し及び納付勧奨 ※平成24年4月より2箇所(樟・広瀬中央)、10月より1箇所(赤江)が民営化されます。
保育料収納アップ コールセンター活用 事業 福祉部 〈子ども課〉	2,540 (2,440)	滞納を未然に防止し、保育料収納率の向上を図るため、保育料の未納者に対し、初期段階においてコールセンターから電話による納入の呼びかけを実施します。 〈業務内容〉 納期限経過後に納付確認ができない未納者を対象に電話催告を実施する。 毎月11日～20日頃(土日を含む) 月平均催告件数(平成22年度実績) 745人 2,063件

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認可外保育施設健康診断補助事業 福祉部 〈子ども課〉	1,800 (2,340)	認可外保育施設を利用する児童の福祉の向上を図るため、認可外保育施設に対して、児童等の健康診断費用の一部を助成します。 ○助成額 ・健康診断実施延べ児童数 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算 ・職員の健康診断分 1人3,000円
⑩ 認可外保育施設従事者研修費補助事業 福祉部 〈子ども課〉 まちづくり	400 (650)	認可外保育施設の保育環境の向上を図るため、施設に従事する職員を対象にした保育研修費用の一部を助成します。 
⑩ 事業所内保育施設設置補助事業 福祉部 〈子ども課〉 まちづくり	1,000 (1,000)	保育環境及び就労支援の充実のため、事業所内に新たに保育施設を設置する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。 
認定こども園助成事業 福祉部 〈子ども課〉 まちづくり	46,000 (41,640)	安心こども基金による特別対策事業のうち、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分および幼稚園型認定こども園の保育所機能部分に係る事業に対し、事業費を補助します。 ○対象施設(10園) あけぼの幼稚園、いずみ幼稚園、平和が丘幼稚園、光が丘幼稚園 ひろせ幼稚園、宮崎西幼稚園 ⑩住吉幼稚園、⑩めぐみ幼稚園、⑩生目幼稚園、⑩広瀬共栄幼稚園
⑩ 認定こども園整備補助事業 福祉部 〈子ども課〉 まちづくり	45,000	認可保育所の空き待ち児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園型認定こども園の整備に対して、安心こども基金を活用し、施設整備費の一部を補助します。 ○補助対象 市内私立幼稚園
⑩ 公立保育所施設整備事業 福祉部 〈子ども課〉 まちづくり	2,500 (4,000) 宮崎 1,500 佐土原 500 高岡 500	公立保育所の安全や衛生などの維持・向上を図り、適切な保育環境を確立するため、老朽化した施設の改修工事を行います。 ○公立保育所6か所 ・宮崎(4か所) 跡江、小戸、青島、赤江 ・佐土原(1か所) 福島 ・高岡(1か所) 浦之名

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育所民営化円滑事業 福祉部 〈子ども課〉	2,650 宮崎 2,650	平成24年10月に民営化する赤江保育所について、保護者からの要望に沿って児童への影響を最小限にし、円滑に保育所運営を引き継ぐため、平成24年7月から移管先法人との共同保育を実施します。 ○移管先法人 社会福祉法人 柑翔福祉会
⑨ 赤江保育所移転整備事業 福祉部 〈子ども課〉	12,000 宮崎 12,000	平成24年10月に民営化する赤江保育所について、新園舎建築のため、市が取得する移転用地の土地を造成します。 ○主な事業内容および移転用地の概要 ・擁壁設置及び埋め立て工事 ・住所：大字恒久字辰喰（赤江東中学校南側） ・面積：2,066.27㎡
幼稚園運営事業 福祉部 〈子ども課〉	8,450 (8,090) 宮崎 2,672 清武 5,778	就学前の児童に対し、市立幼稚園(2か所)で就学前教育を実施します。また、プール補修等を実施し、教育施設の環境を改善します。 ○主な事業内容 ・事業費 管理費 7,550 施設整備 900 ・対象 (宮崎)倉岡幼稚園 (清武)清武幼稚園
幼稚園教育振興事業 福祉部 〈子ども課〉	395,900 (342,600)	幼稚園教育振興の観点から、世帯の市民税額に応じて入園料・保育料を助成し、保護者の負担を軽減します。また、私立幼稚園に対し、教育内容の充実のため、研修費や教材教具の購入費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・幼稚園就園奨励費補助 383,000 ・私立幼稚園協会補助 12,900(300千円×43園)
⑩ 多子世帯私立幼稚園入園料助成事業 福祉部 〈子ども課〉 子育てサポート都市	1,920 (1,940)	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児(3~5歳児)の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園入園料の一部を助成します。 ○対象 私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保護者 新入園児1人につき1万円上限 ただし、18歳到達後、最初の3月31日までの者を第1子とする。
私立幼稚園健康診断補助事業 福祉部 〈子ども課〉	5,390 (5,700)	私立幼稚園に通っている子どもたちの健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成します。 ○補助対象園数 43園 ○助成額 ・健康診断実施延べ児童数 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算



重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
私立幼稚園障がい幼児保育事業 福祉部 〈子ども課〉	5,200 (1,900)	障害児保育を実施する私立幼稚園に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費、軽微な改修など)の費用の一部を助成します。 ○助成額 ・身体障害者手帳1級・2級以上、療育手帳A、特別児童扶養手当支給対象児 … 1人当たり 21,000円(月額) ・身体障害者手帳3～5級(聴覚障害の場合は3～6級)、療育手帳B1・B2等 … 1人当たり 9,000円(月額) ・上記以外で軽度の障害が認められる場合 … 1人当たり 10,000円(月額)
女性相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	237 (261)	生活や離婚、ドメスティックバイオレンス(DV)などの女性を取り巻く諸問題に対し、女性相談員が相談に応じて必要な指導・助言を行います。 ○「女性相談室」の概要 場 所 宮崎市役所 本庁舎5階 相談員 女性相談員2名配置
⑨ 家庭児童相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉 子育てサポート都市	1,280 (526)	家庭における児童の養育、子どもの性格やいじめ、非行、児童虐待、教育などの児童を取り巻く諸問題に対し、家庭相談員が相談に応じ、必要な指導・助言を行います。 ○「家庭児童相談室」の概要 場 所 宮崎市役所 本庁舎5階 相談員 家庭相談員3名配置
児童虐待防止人材育成支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	4,500 (4,500)	地域の子育て支援力を向上させて児童虐待の防止を図るため、保護者や子育て支援者を対象とした各種研修会や講演会などを開催するNPO法人に対して支援を行います。
児童福祉週間啓発事業 福祉部 〈子育て支援課〉	180 (200)	児童福祉の理念の一層の普及・啓発を図るため、児童福祉週間(毎年5月5日から1週間)に、市庁舎において、こいのぼりの掲揚等を行います。 ○主な事業内容 ・こいのぼり掲揚式(市役所本庁舎前) ・ミニこいのぼり掲揚(市役所庁舎内) ・児童福祉週間啓発用懸垂幕掲示(市役所本庁舎)
子育て短期支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,390 (700)	保護者の病気や仕事などにより家庭において児童を養育することが困難となり、緊急一時的に児童を保護することが必要になった場合、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、児童養護施設において1週間を限度に養育・保護します。 ○実施施設(3施設) ・カリタスの園乳児院つぼみの寮 ・宮崎福祉会 宮崎民生館 ・再生会 さくら学園

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>ちびっ子広場整備補助事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>1,040 (1,082)</p>	<p>子どもの遊び場づくりを促進するため、地域の遊休地を借りて子どもの健全な遊び場として整備している自治会や子ども会に対し、運営費の一部を助成します。</p> <p>○補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償借地 年20,000円(39か所の見込) ・有償借地 年30,000円(1か所の見込)
<p>Ⓢ政</p> <p>地域子育て支援センター事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>子育てサポート都市 まちづくり</p>	<p>61,990 (68,083)</p>	<p>地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを開催します。</p> <p>○支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター型地域子育て支援センター(5か所) 中央西・高岡・佐土原・清武・田野 ・ひろば型地域子育て支援センター(11か所) 3日型 希望ヶ丘保育園・和保育園・おひさま保育園・ふたば保育園・あおぞら保育園・加江田保育園・平和ヶ丘保育園・島之内保育園・あおき 5日型 大坪保育園 6日型 権現(出張ひろばを週2回実施) ・児童館型地域子育て支援センター(12か所) 霧島児童館・生日児童館・恒久児童館・倉岡児童館・大塚台児童センター・西原児童センター・平和が丘児童センター・櫛児童センター・青島児童センター・住吉児童センター・木花児童センター・大塚児童センター
<p>Ⓢ</p> <p>宮崎市子育て情報誌作成事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>840</p>	<p>子育てへの不安や負担感などを緩和するため、妊娠時から就学前までの子育てに必要な情報をまとめた冊子を作成し、妊娠届や転入届の提出時に配布します。</p> <p>○発行部数 年4,000部</p>
<p>ドメスティックバイオレンス被害者支援事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>500 (500)</p>	<p>DV被害者の支援を図るため、DV被害者の支援団体に対し、活動事業費の一部を助成することによって、支援団体との連携を深め、相談や助言・指導体制の充実を図ります。</p>
<p>ドメスティックバイオレンス被害者自立支援事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>4,900 (6,100)</p>	<p>DV被害者を緊急一時的に保護した後の自立を促進するため、NPO法人が実施するステップハウス事業を助成し、DV被害者の心身の安定を図るとともに生活・就労支援体制の充実を図ります。</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子寡婦福祉協議会 補助事業 福祉部 〈子育て支援課〉	600 (600)	母子家庭及び寡婦の福祉の向上を図るため、母子福祉団体である宮崎市母子寡婦福祉協議会の運営費の一部を助成します。 ○母子寡婦福祉協議会の概要 ・会員数 462人(平成23年11月末現在) ・主な事業 母子寡婦福祉運動会、母子寡婦福祉大会、ふれあい講座開催、小学校入学・卒業及び中学校卒業時に図書券を贈呈
ひとり親家庭・寡婦 医療費助成事業 福祉部 〈子育て支援課〉	209,518 (190,700)	ひとり親家庭・寡婦世帯の福祉の増進を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・ひとり親家庭医療費助成 206,640 助成対象額 1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 2,878 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額
母子相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	148 (130)	母子及び寡婦の自立支援を図るため、母子自立支援員が生活や就業、経済上の問題に関する相談に対し指導・助言を行います。 ○母子自立支援員 4名
母子世帯生活つなぎ 資金貸付事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,000 (3,000)	母子世帯の経済的負担の一時的な軽減や生活意欲の助長を図るため、生活に必要な臨時資金を無利子で貸付けます。 ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利率 無利子 ・償還期限 貸付の日から起算して6か月以内 ・償還方法 月賦または一括払い ・保証人 1名
母子家庭自立支援 給付金事業 福祉部 〈子育て支援課〉	112,000 (100,000)	母子家庭の母が積極的に職業能力の向上に取り組み、就業に結びつきやすい資格の取得が図られるよう、自立支援教育訓練給付金として各種講座の受講料の一部を助成するとともに、養成訓練の受講期間中の一定期間について高等技能訓練促進費を支給します。 ○給付の内容 ・自立支援教育訓練給付金 講座受講料個人負担分の20%(10万円限度) ・高等技能訓練促進費 月額 141,000円(H23年度までの入学者：課税世帯は70,500円) 100,000円(H24年度入学者：課税世帯は70,500円) 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師 ・入学支援修了一時金 高等技能訓練の修了時に50,000円(課税世帯は25,000円)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子家庭等就業・自立支援センター事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,170 (2,412)	母子家庭や寡婦の就業を支援するため、それぞれの家庭状況や就業経験などに応じ、就業相談や就業に際し有利な資格を習得するための講習会を実施します。 また、生活上の諸問題について特別相談事業を実施します。 ○主な事業内容 ・就業支援講習会 ホームヘルパー(2級)養成講習会、 介護事務講習会、日商簿記3級講習会 ・特別相談事業 弁護士による相談(月1回)
母子家庭等日常生活支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,470 (2,600)	母子家庭・寡婦及び父子家庭に対して、技能習得のための通学や就職活動、病気・冠婚葬祭等で一時的に家事・育児に困った時に家庭生活支援員を派遣し、日常必要なサービスを提供します。また、日常生活を支援するための講習会を開催します。 ○サービスの内容 ・家庭生活支援 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 ・生活支援講習会の開催(健康、子育て、食育講習 など)
児童プール運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	27,700 (24,440)	児童が家庭や地域社会で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川における水難事故を防ぐことを目的に、児童プールの運営を行います。 また、児童が安全に水浴できる環境を確保するため、プール槽の塗装改修工事を行います。 ○児童プールの概要 設置数 15箇所(全施設にAED設置 リース料 370) 対象児童 3歳~9歳 利用期間 7月1日~8月31日 ○児童プール施設整備 場 所 木花児童プール、大塚台児童プール 内 容 プール槽の塗装改修工事
児童遊園・児童広場運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,560 (4,450)	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を確保します。 ○児童遊園 16箇所(宮崎15・田野1) ○児童広場 9箇所(宮崎5・佐土原3・高岡1)
母子生活支援施設運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	19,625 (19,740)	18歳未満の児童を養育している母子世帯で、さまざまな生活上の問題によって児童の養育が十分できない場合、その母子を保護し、生活基盤の安定と自立を支援するため、母子生活支援施設を運営します。 ○主な事業内容 ・母子生活支援施設指定管理料 19,255 指定管理者 社会福祉法人宮崎福祉会 ・母子生活支援施設整備 370

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
児童扶養手当給付事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,450,000 (2,345,000)	<p>父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している人に、家庭生活の安定と自立促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給します。</p> <p>○手当額(全額支給の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童1人の場合 月額41,550円(平成23年度実績) ・児童2人の場合 上記の額に5,000円を加算した額 ・児童3人以上の場合 3人目以降の児童1人につき、3,000円を加算した額 <p>※所得額によって、手当が減額、または支給されないこともあります。</p>
母子寡婦福祉資金貸付事業 福祉部 〈子育て支援課〉 【母子寡婦特会】	72,687 (72,900)	<p>母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活の安定を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、各種資金の貸付(12種類)を行います。</p> <p>○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金 ほか</p>
生活保護適正実施推進事業 福祉部 〈社会福祉課〉	16,000 (11,773)	<p>生活保護の適正実施のために必要な調査、指導を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療扶助費の適正な支出を図るためのレセプト点検作業委託料 7,398 ・収入、資産調査に係る郵便料 2,373 ・被保護者の就労支援に係る事務費 1,829 ・被保護者の年金受給権調査に係る事務費 1,269
生活保護費(扶助費) 福祉部 〈社会福祉課〉	13,211,000 (12,500,000)	<p>生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を行い、低所得者への福祉の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の扶助 4,491,695 ・住宅の扶助 1,615,815 ・教育の扶助 84,976 ・介護の扶助 313,835 ・医療の扶助 6,534,912 ・出産の扶助 21 ・生業の扶助 34,971 ・葬祭の扶助 22,527 ・施設事務費 112,248
中国残留邦人等支援給付費 福祉部 〈社会福祉課〉	32,740 (30,000)	<p>中国残留邦人等支援法に基づき、中国残留邦人等の世帯のうち収入が一定の基準を満たさない方に対し、従来の生活保護に代えて生活支援給付等を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援給付 15,627 ・住宅支援給付 4,140 ・介護支援給付 1,169 ・医療支援給付 11,804
中国残留邦人等生活支援事業 福祉部 〈社会福祉課〉	1,700 (1,689)	<p>中国残留邦人等の地域での社会的自立を促すため、生活支援、また、地域の日本語教室や交流事業などに気軽に参加できる仕組みをつくります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援相談員の配置、活動旅費 816 ・日本語教室の開催 252 ・各種交流イベント・特別講座の開催等 420


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
住宅手当緊急特別措置事業 福祉部 〈社会福祉課〉	53,399 (53,985)	離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失する恐れのある方に対して、住宅手当を支給することにより、これらの方の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。 ○主な事業内容 ・住宅手当 46,253
⑨ 地域ホスピス支援事業 健康管理部 〈保健総務課〉	2,400	終末期に積極的な治療を望まず、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民のために、地域全体で安らかな生活を支援するホームホスピスに対し、拠点となる民家の借上料の一部を補助します。 補助率：家賃の2分の1（月5万円を限度）
⑨政 妊婦健康診査事業 健康管理部 〈健康増進課〉 子育てサポート都市 まちづくり	330,000 (318,000)	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助します。 
⑨政 ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン接種事業 健康管理部 〈健康増進課〉 健康福祉都市 まちづくり	130,000 (150,800)	ヒブ(インフルエンザ菌b型)は、髄膜炎などの病気を引き起こす細菌で、この細菌による感染症は全国で年間約600件発生しており、ヒブ感染症を予防するため、個別医療機関においてワクチン接種を実施します。 ○標準的な接種スケジュール 生後2か月以降、4～8週間の間隔で3回接種後、1年後に1回追加接種 ○自己負担 なし
⑨政 小児用肺炎球菌ワクチン接種事業 健康管理部 〈健康増進課〉 健康福祉都市 まちづくり	167,000 (248,000)	肺炎球菌は、肺炎や髄膜炎などの病気を引き起こす細菌で、この細菌による感染症は全国で年間約200件発生しており、肺炎や細菌性髄膜炎を予防するため、個別医療機関においてワクチン接種を実施します。 ○標準的な接種スケジュール 生後2か月以降、4週間以上の間隔で3回接種後、12～15か月齢に1回追加接種 ○自己負担 なし
⑨政 子宮頸がん予防ワクチン接種事業 健康管理部 〈健康増進課〉 健康福祉都市 まちづくり	86,000 (23,400)	子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルスの感染により引き起こされ、20～30代の女性では一番多いがんで、子宮頸がんを予防するために、個別医療機関においてワクチン接種を実施します。 ○主な事業内容 ・標準的な接種スケジュール 初回接種、初回接種1～2か月後、初回接種6か月後の計3回 ・自己負担 なし

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
乳幼児等定期予防接種事業 健康管理部 〈健康増進課〉	449,000 (449,760)	<p>感染の恐れがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別接種(医療機関で実施) 日本脳炎、三種混合、二種混合、BCG、麻しん(はしか)・風しん、MR中1・高3 ・集団接種(市保健所・各保健センター・公民館等で実施) ポリオ(春期・秋期) 
乳幼児発達相談事業 健康管理部 〈健康増進課〉	3,380 (2,230)	<p>心身の発育発達に遅れ等がみられ、将来、精神・運動発達などに問題を残す可能性がある乳幼児に対して専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児発達相談 ・健診事後教室 ・発達相談講演会 
出産準備教室事業 健康管理部 〈健康増進課〉	560 (570)	<p>出産前から必要な知識や情報を伝え、分娩や育児に対する不安を軽減して安心して出産を迎えることができるように、妊婦やその家族を対象に出産準備教室を開催します。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>出産準備教室(パパママ教室の実施)</p> <p>母乳や妊娠中の生活についての学習、歯科健診、妊婦同士の交流、沐浴実習、授乳の指導等</p>
親子健康手帳交付事業 健康管理部 〈健康増進課〉	3,790 (3,880)	<p>妊産婦及び子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳及びつぐみセット(乳幼児健診受診票・予防接種予診票)を交付します。</p> <p>○交付場所</p> <p>市保健所、各保健センター、市民課、各地域センター 各市民サービスコーナー、各地域事務所 計21か所</p> 
乳幼児健康診査事業 健康管理部 〈健康増進課〉	63,000 (61,700)	<p>疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施します。</p> <p>○乳幼児健康診査</p> <p>3~4か月児、7~8か月児、1歳児</p> 
母子相談事業 健康管理部 〈健康増進課〉	840 (853)	<p>乳幼児の健康や育児に関する情報を提供し、育児不安の軽減と保護者のメンタルヘルス支援を行うため、乳幼児の健康相談や育児不安支援事業「ママの家」を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康相談(赤ちゃん健康相談等) ・育児不安支援事業(ママの家) 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子訪問事業 健康管理部 〈健康増進課〉	3,430 (3,180)	<p>妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・妊産婦、新生児等訪問指導（母子訪問指導員等）</p>
こんにちは赤ちゃん事業(全戸訪問事業) 健康管理部 〈健康増進課〉	784 (800)	<p>民生委員・児童委員、主任児童委員が、おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報誌等の配布や、育児等の相談窓口の案内をすることで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。</p> 
1歳6か月児健康診査事業 健康管理部 〈健康増進課〉	5,130 (5,442)	<p>幼児初期における、心身障害の早期発見、早期援助、むし歯予防及び幼児の生活習慣の形成を図ることを目的として、1歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・会場（年間69回実施） 市保健所、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、 田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」 清武保健センター ・健診内容 一般健康診査(問診・身体計測・診察・個別相談) 歯科健康診査、フッ化物塗布、精密健康診査(医療機関実施)</p>
3歳6か月児健康診査事業 健康管理部 〈健康増進課〉	6,430 (7,557)	<p>幼児期において、身体発育、精神発達の面から最も重要な時期である3歳6か月児を対象として、医師・歯科医師等による総合的な集団健康診査を実施します。また、視能訓練士を配置して、視覚検査を実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・会場（年間68回実施） 市保健所、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、 田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」 清武保健センター ・健診内容 一般健康診査(問診・身体計測・診察・尿検査・個別相談、 視覚検査、聴覚検査) 歯科健康診査、フッ化物塗布、精密健康診査(医療機関実施)</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
未熟児・障害児等 支援事業 健康管理部 〈健康増進課〉	210 (220)	未熟児・障害児等の健やかな成長とその保護者の精神的負担を軽減するために、未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供し、専門職による相談や情報提供を行います。 ○主な事業内容 ・未熟児等支援教室(あいあい教室：年12回開催) ・保護者交流会(クレチン症：年2回開催) ・専門職による講話及び交流会(口唇口蓋裂：各年1回開催)
離乳食教室事業 健康管理部 〈健康増進課〉	740 (800)	乳児を持つ保護者やその家族に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催します。 ○主な事業内容 ・離乳食の講話・調理実習等
不妊治療支援事業 健康管理部 〈健康増進課〉	52,000 (40,000)	少子化対策の一層の推進を図り、「安心して子どもを産み育てることのできる社会」を実現するため、体外受精や顕微授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成します。 ○主な事業内容 ・助成額 治療1回につき、上限15万円 ・助成回数 上限10回(1年目は年3回、2年目以降は年2回) ・助成期間 通算5年 ・所得制限 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満 ○近年の事業経緯 平成18年度 助成期間を2年間から5年間に延長 平成19年度 助成回数一年度1回を2回に拡充 所得制限650万円を730万円に緩和 平成21年度 助成金額の上限を10万円から15万円に拡充 平成23年度 助成回数を1年目は年3回に拡充
思春期保健事業 健康管理部 〈健康増進課〉	220 (240)	身体的、精神的に変化の著しい思春期にある子どもや保護者等に対し、たばこ・飲酒・性についての正しい知識の普及・啓発に努めます。 ○主な事業内容 ・思春期保健教室
⑨政 高岡福祉保健センター「穆園館」改修事業 健康管理部 〈健康増進課〉 新市建設	6,200 高岡 6,200	利用者の安全を最優先に、施設の適切な維持・管理に努めるため腐食部分及び不具合部分の修繕を行います。 ○修繕内容 ・空調修繕事業 1,100千円 ・屋根補修工事 5,100千円

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
妊婦歯科口腔健康 診査事業 健康管理部 〈健康増進課〉	210 (270) 清武 210	清武町域の妊婦を対象に、旧清武町域の指定医療機関(歯科医院)において歯科健診を実施し、妊娠期からの歯と口腔の健康保持増進を図ります。 
成年後見制度活用 事業 健康管理部 〈保健予防課〉	885 (410)	身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障害者が、成年後見人を選任する後見開始の申し立て手続きを行った場合に要する費用の一部を助成し、本人が安心して各種サービスを利用できるよう支援します。 ○主な事業費 ・精神鑑定費用 ・後見人報酬 など
社会福祉施設整備 資金利子補給事業 健康管理部 〈保健予防課〉	78 (91)	社会福祉施設の整備に際し、資金の借入を行った社会福祉法人に利子補給を行います。 ○交付団体名 社会福祉法人清樹会 (障害福祉サービス事業所ブライトハウス住吉) (地域生活支援センターすみよし) ○補助率 利子額の1/2
① 児童クラブの運営 教育委員会 〈生涯学習課〉 子育てサポート都市	412,454 (368,148) 宮崎 311,209 佐土原 42,672 田野 8,749 高岡 17,178 清武 32,646	放課後、家庭で面倒をみることができない小学校低学年児童に、楽しく安全に過ごせる場所を提供することにより、健やかな成長を促すことを目的として、小学校の余剰教室等の活用による児童クラブの運営を行います。 ○児童クラブ運営事業 397,800 ○きよたけ児童クラブ指定管理料 14,654 (指定期間 平成24~27年度) ○児童クラブの概要(50カ所(委託先49・指定管理1(予定))) 宮崎 36カ所(宮崎市社会福祉協議会29、保育所1、 宮崎市社会福祉事業団3、NPO法人3) 佐土原 6カ所(保育所4、NPO法人2) 田野 2カ所(保育所1、NPO法人1) 高岡 3カ所(宮崎市社会福祉協議会2、保育所1) 清武 3カ所(宮崎市社会福祉協議会2、 宮崎市社会福祉協議会・NPO法人みやざき子ども文化センター共同体1) ○平成24年度中に拡大予定(定員：2,367 → 2,467人(100人増)) ・穆佐 施設改修 (30 → 45人) ・小松台 プレハブ増設 (55 → 90人) ・住吉第二 新設 (0 → 20人) ・檜 施設改修 (40 → 70人)
②①③ 児童クラブ施設整備 事業 教育委員会 〈生涯学習課〉 子育てサポート都市 まちづくり	5,300	待機児童(児童クラブ利用を希望しているが、定員に達しているため入会できない児童)の解消を図るため、少人数教室と児童クラブを共有できる施設の整備を行います。 ○対象：檜児童クラブ 〈施設整備の概要〉 ・設置場所：檜小学校内(吉村町冬治甲841番地1) ・改修後の延床面積：153㎡(現在84㎡) ・定員：40→70名

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
(重)(政) 児童クラブ待機児童 解消対策施設整備事 業 教育委員会 〈生涯学習課〉 子育てサポート都市 まちづくり	19,900 (15,400)	児童クラブ室として利用しているプレハブの老朽化に対応するとともに待機児童の解消を図るため、現在の児童クラブ室の場所に、面積を拡大して新設します。 ○対象：瓜生野児童クラブ 〈施設整備の概要〉 ・設置場所：瓜生野小学校内(大字瓜生野 2589 番地) ・延床面積：90㎡ (現在 64㎡) ・定員：30→45名
(新)(重)(政) 児童クラブ環境整備 事業 教育委員会 〈生涯学習課〉 子育てサポート都市 まちづくり	9,400	大淀児童クラブとハロー・キッズルームのある「児童クラブ・ハローキッズ棟」から、児童が利用できるトイレまでの距離が離れていることから、児童の精神的な負担の軽減と衛生面や安全性の確保を図るため、隣接地にトイレを設置します。 ○対象：大淀児童クラブ 〈施設整備の概要〉 ・設置場所：大淀小学校内(淀川 2 丁目 3 番 7 号) ・延床面積：18㎡
(新)(重)(政) 児童クラブ非常通報 装置設置事業(清武) 教育委員会 〈生涯学習課〉 子育てサポート都市 まちづくり 新市基本	690 清武 690	利用児童の安全の確保と被害の防止のため、ボタンを押すだけで直接警察本部にダイヤルし、通報場所・所在地・事件の発生を即座に通報することのできる 110 番直結非常通報装置を、清武町域の児童クラブ(きよたけ・おおくぼ)に設置します。
(重) 児童館・児童センタ ーの管理運営 教育委員会 〈生涯学習課〉 子育てサポート都市	149,160 (149,160) 宮崎 120,919 佐土原 7,023 田野 10,739 清武 10,479	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8館)・児童センター(10館)の管理運営を行います。 ○児童館・児童センター運営費 9,980 ○児童館・児童センター指定管理料 139,180 ○指定管理者 ・社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団 (宮崎：児童館 7・児童センター 8 [指定期間：平成 23～27 年度]) ・特定非営利活動法人ドロップインセンター (佐土原：児童館 1 [指定期間：平成 22～27 年度]) ・特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター (田野：児童センター 1 [指定期間：平成 22～27 年度]) ・社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会・特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター共同体 (清武：児童センター 1 [指定期間：平成 24～27 年度])
地域組織活動育成 事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	1,270 (1,640)	児童館・児童センターを拠点として子育て支援活動を実施している地域活動クラブへの助成を行います。 ○主な事業内容 ・目的 地域組織活動の育成 ・助成クラブ数 7クラブ(予定)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
<p>⑨ 児童館・児童センター施設整備事業</p> <p>教育委員会 〈生涯学習課〉</p>	<p>14,600</p> <p>宮崎 1,900 佐土原 5,000 田野 7,700</p>	<p>児童に安心・安全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、老朽化している児童館・児童センターの整備を行います。</p> <p>平和が丘児童センター屋上・外壁改修工事 1,900</p> <p>⑩旭町児童館屋上・外壁改修工事 5,000 新市建設</p> <p>⑩田野児童センター屋根・屋外階段改修工事 7,700 新市建設</p>								
<p>ハロー・キッズルーム運営事業</p> <p>教育委員会 〈生涯学習課〉</p>	<p>5,370 (5,390)</p>	<p>児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、ハロー・キッズルーム（ミニ児童館）の運営を行い、児童の健全育成を図ります。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 大淀小学校敷地内（児童クラブと併設） ・対象地区 大淀小学校区 ・委託先（予定） 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団 								
<p>⑩巡回児童館事業 （くる・くる児童館）</p> <p>教育委員会 〈生涯学習課〉</p> <p>子育てサポート都市</p>	<p>11,300 (11,430)</p>	<p>児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、巡回児童館（くる・くる児童館）の運営を行い、児童の健全育成を図ります。</p> <p>○委託先（予定） 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>小松台・住吉南・大宮・宮崎南・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当り 週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>佐土原・高岡・七野・国富・穆佐小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	小松台・住吉南・大宮・宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当り 週1回の巡回を実施	第2ルート	佐土原・高岡・七野・国富・穆佐小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	小松台・住吉南・大宮・宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当り 週1回の巡回を実施								
第2ルート	佐土原・高岡・七野・国富・穆佐小学校区									
<p>⑩AED（自動体外式除細動器）配置事業</p> <p>教育委員会 〈保健給食課〉</p> <p>総合防災都市</p>	<p>2,780 (3,499)</p>	<p>児童生徒や、小中学校に出入りする地域の人々が、事故等により突然の心停止に陥った際の救命活動に対応し、救命率の向上を図るため、市立の全小中学校にAEDを配置しています。</p>								